

問10 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して 診療費が支払われることが好ましくないとする理由	
189	診察の結果、詳しく説明をして下さい。それに対して料金を払わなければならないのはどうかと思います。
190	診療もしていないのに説明を聞いただけなのにお金を払うのはおかしい。
191	出費があるから。
192	幾ら支払するかわからないけれど、病気の延長だと思います。その都度支払が大変です。年金生活者には…。
193	何故医療費が医者に支払われるのか？医師としての仕事だと思いますので、支払いは好ましくない。
194	相談、話し合い、が難しくなる。
195	入院その他でお金がかかるのに相談だけでまたお金が必要なのは困ります。
196	治る見込みがないのに相談料を取るのをおかしい。
197	そのようなことは当然なことであり、「診療費が支払われる」のは必要だと思います。
198	相談料をとることは、医師としておかしい。
199	診療費は、治療全てについて支払われるべきである。※どちらとも言えない。
200	重い病気になりしかも治る見込みがないとなると本人はとても不安になります。色々相談してアドバイスを受けたと思うのはみんな同じだと思います。医療従事者はそこまでも仕事かと思えます。診療費が支払われるのはいかがなものでしょう。
201	治療方針の話し合いは通常の診療の中でおこなわれることであって、別に相談料を支払う必要はない。
202	相談は医療行為の一部であり、医療保険に含まれている。
203	業務の一環であり、相談料が特別に払われるのをおかしい。
204	とにかく、診療費を取ることをばかり考えています。私達後期高齢者は子供の扶養者であるにもかかわらず、医療保険を支払うようになりました。このような診療費を取ることをばかり考えていることに腹が立ちます。
205	相談料として診療費の一部負担はおかしい。
206	医療機関（医師、医療従事者）は、患者の終末治療について本人および家族等と相談することは義務だと思います。そのことについて、医療費が払われることは言語道断だと思う。
207	費用が払えない（高額の場合）場合があると困るから。
208	本当は十分に話し合いをしたいと思っていてもこの先のことを考えると、やめておこうと思う人も居ると思う。みんな平等に最期の過ごし方を考えることができたらいと思う。
209	相談だけでは支払いたくないと思う。
210	相談の内容や、結果により、診療費に差が出るかもしれない。
211	終末期に於いて何故話し合い、文書作成にて金額が必要かわからない。終末期に於いて、話し合いするのは普通では！医療費は別の部分に使用した方が良い。
212	何故お金がいるのですか？相談が診療費必要？
213	病気になれば治療方法やその後のことは医者の当り前の行為であると思うし、文書の提供を受けた時、何故診療費がいるのかわからない。

問10 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して 診療費が支払われることが好ましくないとする理由	
214	それも含め、治療（医療）だと思うから。
215	診療を受けた以上は説明と文書は付き物ですから。
216	必要ない人（患者）も居るのに、医者は才真似になると思ってどうでも良いことを文書にする。全く税金のムダ。
217	診療治療の範囲と考えます。
218	確かに話し合いにも時間が必要ですが、これも治療の一環であってそもそも話し合わなければ治療の方針も立てられないし、方法も選択できないはず。相談だけに項目を立てるのは理解できない。
219	負担が多くなるのは不安。
220	そこまでするのが医師や看護師の役割と考えるから。
221	話し合いや文書等の提供等は、治療、医療の一環だと考えます。
222	年金暮らしてでいて、少しでもお金の負担は大変だから。
223	こういう相談は無料で、ボランティア精神で行うべきだと思います。
224	アドバイスは診療の範囲ではないと考えられる。
225	病院等の治療費に含まれているのではないかと思う。
226	相談も患者にとっては自分の病状を把握するのにとても重要。診察の一部ともかながえているから、診察代と別に徴収するのは好ましくない。医師もの義務があると思う（相談内容によるが…）。
227	病気の治療の上での相談とか話し合いだと思うので、診療費として支払うのはどうかと思います。
228	お金がないから。
229	十分な説明や理解を得ることは重要で、その為には文書にすることもわかりやすく良いことと考えます。
230	このようなことは無料で処理されるべき。
231	金額はどのくらいかかるのかわかりませんが、皆平等に誰でも相談した方が良いと思います。それには支払われることは好ましくない。
232	相談も含め、診療費に含めて良いと思うので、わざわざ相談料は取る必要はない。
233	それも仕事の一つなのに、別途相談料が取られるのはおかしい。
234	内容やボリュームなどがわからないと判断できない。ただし医療機関の“なすべき責任”と考えたい。
235	それも治療の一環と考えます。あえて費用がかかるのはおかしいのでは。
236	診療費等の報酬がなくても、医師や看護師側は患者の為に親身に相談をし、結果文章が必要なら作成してくれても良いことだと思う。医師や医療機関の当然あるべき姿だと思う。
237	結局死んでしまうのに、お金を払う意味がわからない。治療でお金を払うのはわかるが、相談でお金を払う必要があるのか。
238	今後の治療方針など話し合うことは当たり前のことで、それも含めて診療費を支払っていると思っているから。

問10 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して 診療費が支払われることが好ましくないとする理由	
239	書面にするだけで診療費を払う必要はないと思う。病気治療でないから。
240	そこまでが治療の一環だと言えるから。
241	相談なんだからお金は取らないで欲しい。
242	相談料としてとらなくても良いと思う。
243	診療費が支払われると、人員等の増し方が多くなると思われるから。
244	国民年金しかなく、ほとんど収入ない家庭で治る見込みもない者にとって、治療費が支払えない、そして相談もしたくないです。
245	病状説明や治療方針は話し合っただけで当然のこと。文書作成などの必要経費は仕方がないが、相談料を別にとられるのは疑問です。
246	相談で診療費がとられるのはおかしいのでは。
247	医師の説明の格差がある為。
248	従事者の負担が多く、相談で金額を取られるのは少し変。思いやりの医療を。
249	ムンテラ的一种じゃないんですか？いちいちお金をとられていたら、おちおち相談にもいけなくなりそうです。
250	家族と話し合うだけで十分だと考えています。
251	説明・話し合いは医師と患者が人として向き合い、その記録が渡される。これを診療費とするのは、医師は患者を病気をかかえる物体とみているかのように思われる。
252	末期の患者に何から何まで金次第との思いを持たれるから。
253	すでに高額な診療費を使っているのに、相談料がどれくらいの値段によるがあまり高いのはどうかと思う。
254	人生の終わりに相談料まで支払うことはない。
255	医療保険は患者に使用されるべき。
256	なるべく負担のかからない制度にされないか、住みやすい社会に。
257	相談料を支払う事態への具体的な理由がわからないから。
258	利用しない人もいるので使いたい人が負担するべき。
259	医師・看護師として相談にのることは当たり前だと思う。お金がかかるから相談にのるのは人間としてどうかと思う。
260	相談して文書にしてもらおうということが余計なことのように感じてしまう。治療費や医療費を払っているのに、話し合いにお金を払うとなると医療機関の冷たさを感じ、悲しくなってしまう。
261	診療費請求に重心がかかりそう。
262	①話し合い自体が医療行為ではないのか特に終末として区別する理由がわからない。
263	②文書料は納得できる。
264	重い病気で診療費を払っているのにその一貫について扱べきだと思います。
265	末期の患者さんへの負担がこれ以上重くなるのは好ましくないと思う。高齢者に自分を置き換えると悲しいです。

問10 医師等との終末期の治療方針についての十分な話し合いと文書等の提供に対して 診療費が支払われることが好ましくないとする理由	
266	診察費が発生することで相談を必要と思っていない人まで終末期へ向けての話し合いを行う医療機関も出てくるのではないかとと思われる。
267	患者の相談にのるのは医師の義務だから。それに対しての報酬を支払うのはおかしい。
268	診察料の中に含まれていると思うから。
269	高齢者のため。
270	医師として話を説明するのは当然のことだと思います。
271	サービスとしてやって欲しいから。
272	患者の負担が大きくなるから。
273	相談で金銭が発生することに納得がいかない。
274	相談料は医療機関の診察費に含和しているのではないですか…。税金の無駄使いだと思います。
275	少ない国民年金の中で医療費や相談料を支払うことに？
276	医療行為のみに支払うべき。
277	医療従事者がそういった相談にのることは立場として当然だと思うし、どこまでが診療費を支払うべきなのか、という範囲が決めにくい。個人レベルで異なるように思う。たいした相談にのっていない人が支払いを受けるケースが多そう。
278	医師等の時間を割いてもらうことに対しては、ありがたいと思うが、命の問題等に関して、説明でお金が絡むことはやや不謹慎のように感じるから。
279	話し合いをするのに、お金を取られるのはおかしいと思ったから。
280	税金の負担が増える。
281	相談料は患者の負担が大きいと思うから。
282	終末期治療の話し合いは当り前のことだと考えていたので、それに対して相談料が医療機関に支払われるというのは、違うような気がしました。
283	別で相談料がかかるより、治療費の中に含む方がいいと思います。
284	治る人にもっと負担してあげたい。治らない人には「心の安らぎと痛みの和らぐ治療を」←そういう施設を作るのにお金を使って欲しい。
285	意志や看護師が患者と話し合うことは当り前で、それに対して診療費を支払う必要はないと思います。
286	終末期を安心して迎える為には年齢は関係なく無料で相談できることは当然だと思います。誰でも体験することです。優しさが必要だと思います。
287	医師は大変な仕事ですが、診療費をもらいすぎている感じがします。話し合いは0円、文章の作成には支払っても良いと思います。
288	説明（口頭）内容を文書にするのも、仕事の一部であり、別途診療費がかかるのは納得がいかない。文書が手間ならば文書でなくテープなど工夫する方法もある。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
1	賛成です。末期の相談をしっかりと普及させていくために、支援料は必要と思います。
2	賛成します。
3	医療介護等について、高度な知識、医療行為等について報酬を支払う事は必然の事と思うから（但し、あまり高額な範囲でないように）。
4	高齢者相談は、安心という意味から必要あると思います。
5	・全ての人への（年齢区分なく）相談費用をもらうべきだと思います。・相談が幸せに時をすごすため、最も重要な医療だと思えるからです。
6	たしかに存続意義はある。
7	後期高齢者保険を 75 才以上に限定すること自体に反対。
8	75 才以上の区分は不必要。すべての重病、治る見込みのない患者に適応すべき。
9	医師や看護師、医療従事者、患者、患者家族に話し合うだけの時間があるとは思えない。
10	相談支援料は支払うべきです。
11	必要経費と思います。
12	その時の状況にならなければなんとも言えないが、少ない金額なら仕方ないと思う（1 万円以内）。但しできることなら、それぞれの状況に応じて支援料を支払うのも方法かも？
13	健康保険、医療費の負担は年金生活者にとっては大変なものだと思うので、75 才以上の方の重荷にならなければと願う。
14	75 才以上でも不幸にも重い病気や治る見込みがない状況におちいる場合があるので、あえて 75 才以上と年齢制限をつける意味がわからない。
15	相談支援料（200 点）は妥当な線であると思う。
16	相談はお金の支払いの有無で行われるものではないと思うので、相互の心と心の通い合いがあって行われるものと希望したいから…。心の通いあった診療は、お金で行われるものではないと思う。
17	高齢者末期相談支援料について読ませていただいたのですが、多額の医療費がかかった場合、相談料まで支払うことができるでしょうか。
18	末期となった患者本人が、その後の治療や過ごし方について自分の意思で選択すべきであるが、それについて相談料は必要でないと思う。医療従事者が相談を受け、患者や家族に安心を与えるのは当然と考える。医療費の上昇に繋がる相談料は認めたくない。
19	75 歳以上を限定にしているのは良くないと思う。やるなら全員を対象とすべきだと思う。
20	考えたことがないから、本当のところよくわからない。難しい。
21	後期高齢者終末期相談支援料、この相談支援料については知らなかった。この紙面で知って良かったと思います。終末期医療であれば、年齢区分をする必要はないと思うし、200 点の報酬も妥当と思う。ただ、高齢者が多くなる現未来に保険制度の運営が成り立つのかとも思います。
22	医療従事者が患者や家族に対し、話し合いを行い治療していくことは当然の仕事だと思います。その内容を文書等に記録していくことも当然であると考えます。従って、相談料を徴収するのは疑問が残ります。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
23	200 点がどの程度の金額になるのかわからないですが、高齢者の方にとってわずかの金額であっても大変と思う人もいるだろう。金のある人とない人での差が生じるのは、考慮する必要がある。
24	算定されるべきだと思う。患者も医療機関側も文書にすることによって、誤解を後々生じさせることも最少にできるし、算定することによってより正当な話し合い、文書作成を行う、という意識を高めることに繋がると思う。
25	自分や家族が終末期と診断されたなら、残された時間を有意義に使うために利用してみたいと思う。しかし、75 歳以上と限定するのはどうかと思う。同じ終末期の 75 歳と 74 歳で受ける対応が違うのは遺憾である。もっと柔軟性が欲しい。
26	医者によって悪用されるかもしれない点については不安ですが、今まで頑張ってきた方々に十分な最後を迎えてもらうのは、今までお世話になってきた私たちにとってあたり前だと思います。私たち自身、義母の最後を知らされず、もっと色々したかった心残りがあり、もっと前に経過説明されていれば良かったと思うから。
27	どのように生活、すごすのかを理解することにより、家族も本人も安心するところがあるので、有料でもみんなにとって必要かとも思います。医師、看護師の方もやりやすくなると思うし。
28	重い病等で終末をむかえることにあるのは高齢は多いとは思いますが、若い人にもあると思うので、特に年齢で決めるべきではないと思う。相談にはそれなりの手間暇が要るだろうと思うので、支援料を導入するのはやぶさかではないが、200 点は多すぎると考える。
29	・真面目な話し合い（主旨通りの）に対価必要。・ただし、200 点とはいくら（¥）。・75 才以下でも必要ではないか。
30	診療報酬の点数 200 点はいくらになるかわかりませんが、病人に負担になりすぎないように、また、医療機関の経営が苦しくならないようにお願いします。また、年齢は 75 才以上でなく、若くとも必要だと思います。
31	何らかの区別は必要。国民への説明に気をつけるべきでした。
32	何も後期高齢者に限定することはないと思う。また、いまだに「後期～」という名称を用いるのも疑問に思う。
33	病気の内容等は専門知識が必要ですが、一般的に私たちは解りません。知る権利があると思います。そのことに支援料が支払われるのは納得いかない!!高い保険料等を支払っているにもかかわらず、更に請求されるのはやはり納得いかない!!
34	75 歳以上の理由が知りたい。終末期について、相談できるのはよい制度だと思う。
35	医療費の負担があるため、無料（個人負担）でやるべきです。高齢者は年金以外の収入はほとんどない。
36	年令で終末期を決めるのはおかしいと思う。90 歳でも元気な人はいるし、50 歳で亡くなる人もいます。差別ではないだろうか。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
37	人間は年をとっていてもいなくても、必ず死に直面する時がきます。それが突然の場合は、本人も周囲も冷静になることが難しくどうしたいのか、どうすれば一番本人の生き方に沿ったやり方なのか決定するのが難しいと思います。終末期を迎える前に話し合いを充分に行い、それに対して正しい評価がされることを望みます。
38	医師が判断した場合、医師や看護師、その他の医療従事者が共同し、患者とその家族と共に診察内容を含む終末期における療養について、十分な理解を得る為十分に話し合いたい。
39	終末期に75歳以上という年齢が切られていることに疑問を感じます。若くてもきちんと相談できるのであれば、支援料が発生しても良いと思うし、またそうあるべきなのではないでしょうか？
40	支援料の金額や、相談内容等、当事者となってみないとわからないことが多すぎて、アンケートに答えようがない。
41	相談支援料が一回限りで200点と言うことは、どのくらいの金額かもわからないし、治る見込みのない患者は見放されている感じもします。
42	すべての年齢において、終末期相談ということが診察、治療の一部分という位置づけになって（当然となること）、特別に相談料を支払わなくても良い形になればいいと思います。
43	全く意味のないものである。
44	私は3年前に母を87才で、そして今年2月に父を92才で亡くしました。2人共延命治療をしませんでした。弟と相談してそう決めたのですが、あれで良かったのだろうかという長い間悩みました。私自身は自分の延命治療を望みませんが、75才以上の人の延命治療を国が望んでいないように受け取れるので心が寒くなりました。高齢者の数が多くなったとはいえ、今さら何で…という感じです。
45	200点がいくらになるかわからないけれど、相談したい人がいれば、ある程度お金は払うのも仕方がないと思う。
46	ある程度の支援料を支払ってでも、専門の医療従事者と十分に話し合いを行いたいと思う。
47	病気についてやはり医師や看護師に相談するからには、医療費の一部と考えて支払われなければ医者なんかやってられないことに繋がりがねないと思います。
48	75歳以上とした理由がわからない。また結局医師に決定を迫られるのではないか。
49	この8月に母が末期ガンで亡くなりました。自宅で最後を迎え、静かに息を引き取りました。最後まで本人は癌と知らせず逝きました。本人を交えてというのは、その人その人によろしいと思います。難しいことはわかりませんが、お金をもらうというのも何かよくわかりませんが、治療によっては高額なお金がかかるので、ケース by ケースだと思います。
50	年齢区分は必要ないと思います。
51	若い人でも終末をむかえるひと、治らない病気の人などたくさんの方が終末をむかえます。日本中全ての人に向けた制度ではないからやめたほうがいい。説明不足です。
52	その時と場合によって違うかもしれないので確実なことは言えませんが、その本人であった場合、聞きたくないこともあると思います。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
53	1つの医療機関だけではなく、セカンドオピニオンの様に別の医療機関も支援料の算定を可にして欲しい。
54	終末期ではないが、重い病気の人にも適用されたら良いと思う。75歳以上に限らず、終末期の病気の人にも適用される制度も必要だと思う。
55	終末期相談に関する主旨については全面的に賛成である。話し合いを持つこと、自分の病気や治療法を理解すること、家族もそれを知ること。それを文書にまとめることも必要なことだと思うし、しっかり自分の行く末を見つめることができる大切なことだとは思いますが、それになぜ公的支援料が払われるかわからない。とてもあたり前なことなので、支援料は不要だと思われる。
56	全く不要な制度だと思う。そこまで含めての医療だと思う。
57	自分がそういう状況になったら、やはり全てのことを知りたいと思います。なので、支援料は必要なのかもしれない。
58	年齢は75歳以上と限らなくても良いと思う。
59	治る見込みがなくなった時は家で静かに過ごしたい。全て本当のことを言ってもらいたい。少しでも子供達に負担をかけたくないので、相談料とか取らないで欲しいと思います。
60	わかりません。
61	末期患者と医師や看護師との縁は最後まで切れるものでないと思いますので、文書等の提供がある、ないにかかわらず、支援料は支払われるべきだと思います。
62	このような支援があることを知らなかったのので、高齢者がいる家庭としては参考にさせてもらいたいと思う。
63	収入は年金だけで、年令を重ねていくほど生活にかかる費用は増えてきます。年金が上がれば支援料もお支払いできるのではないのでしょうか。
64	相談そのものは、医療行為の1つだから料金がかかるのは当然だと思う。しかし、平均寿命アップのため(?)と思われても仕方がない今の延命措置はかえって問題だと思う。本人の意識がなくなった状態の時にどうするかを前もって決めておくことが大事ではないか。このことのアンケート調査をしてはどうか。
65	支援料は一回のみと書いてあるが、転院した場合はどうなのか。
66	どうして対象者を決めてするのでしょうか。あまりにも寂しすぎます。年令関係なく、精一杯の治療を願います。
67	説明文を読み理解できましたが、何故凍結されたのでしょうか。お互いに負担はあっても、それは仕方がないことだと思うし、それによって救われる人も多いと思えるのですが。
68	医師と患者本人が話し合いを持つことは大変重要であるとは思いますが、しかしながら、その行為に対し、診療費を支払えと言うことについては疑問を感じます。人間の生死の最後まで金で済ませるということに対し、私は納得できません。一回限りとはいえ、設定については反対します。
69	どのくらいの金額が掛かるのかわからないのですが、高額な相談料になるようなら、支援はありがたいと思う。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
70	相談支援を家族・スタッフと共に行ったから「次へ進んでください」という公的証明書のような内容だと思います。「次」が整備されていないのに、報酬、支払いをあらわにするのはおかしいと思います。
71	高齢者でない者の場合は相談できないのか…。相談料としてお金の問題が生じるのはどうなのか…。事務的な話し合いで、気持ちがこもっていないような気がするのではないかと不満や不安を感じる気がする。
72	75才以上という年齢に限定することはおかしいと思う。高齢者でも元気な方もいれば、若年令の方でも病弱な方もいますので、後期高齢者だけが全て終末期をむかえるとも思えません。ケースバイケースで患者が希望した場合には、医師や看護師は親身に相談にのってくれるのが本当の医療ではないのでしょうか。
73	この程度の金額ならどちらでも。
74	問 10 で理想を書いたが（医は仁術、人助けの分野だから、俗物にならないで欲しい）、相談支援料はやむを得ないでしょう。
75	相談、話し合いは、あくまでも治療の延長上にあるべきものだと思うので、改めてそのための費用が生じるのは納得できない。
76	どうして高齢者だけなのか？終末期の患者にとっては必要なことだと思う。200点=2000円？安すぎでは？
77	相談支援料の支払いはやむを得ないと思うが、なぜ75才以上を対象とするのか不明。
78	末期を迎えるにあたり、医療関係者と相談をし、苦痛を軽減し、自己を受け入れられる覚悟をできるのはとても良いことだと思う。
79	まだ実際のところ難しく、そうすぐ結論が出る問題ではない気がいたします。本人が少しでもためになる様なことであればいいと思います。
80	よくわかりません。
81	医者として相談されたことに対しては、答えるのは当然だと思う。何でも料金を払わなければならない社会に不満を感じます。
82	お年寄りからお金取りすぎでは。
83	年齢的にも妥当だし、診察をうける際も先生等に病状を説明するのも、言葉をかえして話すのも初診料として支払っている状態なので、問題も意義もありません。
84	高齢者の金銭負担を増やすべきではないと思う。
85	金額が負担にならなそうなので仕方ないのでは…。ただ、他の医療費もかかった上なので、なるべく少額!!
86	治る見込みのない状況は、今まで医師から家族または本人に伝えていたように思います。それでいいと思います。75才以上の方から何故料金など取るのでしょうか…？
87	地方自治体が支払うぶんには特に問題ないが、個人的負担は好ましくない。
88	病状の変化、過ごし方等についての話し合いは、重要なことだと思う（生きている限り）。相談支援料も必要なのであれば仕方ないと思う。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
89	医師が患者に対し、治療方針を説明するのはあたり前のことなのだから、わざわざ「後期高齢者終末期相談支援料」を設ける必要がないと思う。そんなことを設けなくても治療方針や見込まれる変化、過ごし方等の相談には病院が対応すべき。年齢も決めるべきではないと思う。支援料を負担しなければならないとするならば、公的保険の適用をさせるべきで、患者負担額はできるだけ安くすべき。「そんなに高い負担額なら、文書は結構です」と患者がいうことのないような負担額にしてください。
90	後期高齢者だけを対象にするのは、おかしいと思う。文書にしてあれば話し合いに参加できなかった家族も理解できていいと思う。
91	私は年齢はあまり関係ないと思う。健康管理をよく考えて実行している高齢者は元気だから。
92	家族との打合せであって、患者との希望になれば支払いは必要はないと思います。医者への強い希望が患者を支援してくらば良いと思う。
93	支援料について、支払うことについて反対です。
94	医療行為上当然の情報開示であり、顧客である患者とのサービスの提供、ニーズのヒアリングは医療行為のうちに含まれるべき。
95	たとえ重い病気、治る見込みがないとしても、死に至るまでの間どのように過ごし、少しでも長い時間家族と共にいたいと思うは自然です。私も病気の経験者ですので、文書にしておかないと本人も体調がよくないので忘れて、記憶違いが生じてくることを知っています。なるべく痛みの少ない治療法など、手をつくしてあたってほしいと思います。
96	より良い治療を…とも思ったけど、上記と同じ理由で制度自体いらなと思う。料金が発生すると、そこからまた差別とか出てくると思うし、また新しい問題がでてくると思うから。
97	支援料が一回限りであれば、話し合いは何度行っても良いとのことなので、よろしいのではないのでしょうか。
98	2年前に父を亡くし、先生に詳しい説明を受けて死に対する覚悟ができました。目前にそのような話があるということは良いことだと思います。相談支援料を払っても良いと思うし、払わなくても良いと思うところもあり、ハッキリいってわかりません。
99	年寄りを抱えていたから、目に見えないお金が出ました（中元、歳暮、看護婦への差し入れなど）。大半の人がそうだと思います。もういい加減にしてくれという気がする。
100	後期高齢者医療保険料を日々支払っているの、できればそこから患者側から支払う診療料をまかなってほしいです、といいながらも病院で診察や治療を受けた場合、すべて請求されるままに全額払ってきているので、そういう取り決めになれば払わざるを得ない。
101	患者と家族が医師のアドバイスを受け、納得のいく治療を受けやすくなると思う。医師に遠慮なく言いたいこと、聞きたいことが話し合えるとと思う。
102	大変良いことと思う。
103	患者に対して、医師は数も少なく忙しい為、話し合うのは大変だと思う。なので、基本はアンケートや文通のような物でやり取りした方がいいと思う。もし話し合いの必要がある患者があれば、行うといった形がいいと思う。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
104	後期高齢者になって死を待っている人には必要がない上に、同じく関係者の金儲けのみとと思います。無駄。
105	相談支援料が必要なのは仕方ないと思います。もっと元気な診療に掛からなくてもいい老人を…。
106	健康管理するのに良いと思う。
107	子供と後期高齢者にはどんな時でも医療費負担はない方向で対策してほしいので、望ましくありません。
108	よくわかりません（十分に理解できません）。
109	支援するのはいいと思うが、年齢を 75 歳以上と決めず、定年をむかえこれから仕事がない方もいつ病気になるかわからないので、末期の方で家族も収入がない方には支援するべきだと思う。
110	終末期相談とは、後期高齢者だけのことではないと思います。年齢が若くても病によっては当然終末期をむかえることだってありえる訳ですから、年齢にこだわらなかった方が良かったように思います。
111	高齢者の負担になるのはどうかと思う。
112	後期高齢者終末期という呼び方に納得がいかない。相談支援料支払いをするのはいいが、75 歳になっていなくても終末期の人はたくさんいるはずで、年齢を決め付けるのはどうかと思う。
113	こういう制度が新設されたことをしりませんでした。でも治療の希望などを話し合いで決定して文書にしたら、支援料が発生するというのはどうかと思います。あと、とるにしても点数 200 点の設定は高いような気がします。
114	“後期高齢者” という名称は賛成しかねるが、病気になり医療を受ける場合は国民すべて平等でいいと思う。老人になったからといって、医療費を下げる必要はないと思う。相談を受けた場合、その間は治療時間と同じだから支払われてもいいのではないだろうか。
115	自分のことで、この先のことをなかなか考えられません。医師や看護師、その他の医療従事者の方が自分の意志や家族と共に話し合いがなされ、急変した場合の希望等、大切なことだと思います。私は 75 歳は妥当だと思っています。
116	患者にとっても家族にとっても、これからの対処方を知っておくべきだと思う。
117	病院存続の為に相談料を支払うのも仕方ないと思う反面、末期の患者に十分な理解を得られるのかという疑問も残り、ケースバイケースだと思う。
118	75 歳以上が対象とあるが、年齢区分は不要で、75 歳以下にもこの制度はあるのか不明。全年齢に終末期がある。
119	患者が病気で死亡するのは、これまでもあったことで、そのことについては医師から説明があった。何も文書にして残す必要があるのかは疑問だ。難しいことを書かれても、言われても、素人（患者と家族）には理解できないだろう。患者は医師に全てを委ねているべきで、委ねられないなら信じられる医師を選べば良い。結果に対して苦情を持ち出すのは無責任すぎる。
120	75 歳というピンときませんが、おばあちゃんや、おじいちゃんのことを考えてみたら、この年くらいなので相談できることはとてもいいと思っています。とても不安が多くあると思うので、相談ができるという、1 つの言葉でもあると違うと思います。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
121	しっかりした制度をつくり、確実に実行された方が周囲、本人にとってもよいと思う。
122	後期高齢者（75 才以上）に限定するべきではないと思います。年齢に関係なく、いつそのような状況になるかわからないのに…。そのような状況になった場合、みんなが制度を利用できると良いと思います。
123	相談は何度でもしたいが、支援料が必要である理由が納得できない。
124	75 才以上という年齢に限定されることに違和感を持った。年齢区分にこだわることなく、末期患者のケアを十分行って欲しい。その結果の支援料は良いと思う。
125	後期高齢者に限る必要はないと思います。なぜ後期高齢者だけなのか疑問です。
126	何のためかわからない。
127	後期高齢者 75 才以上の方を区分するのはおかしいと思う。年齢に関係ないと思う。
128	悪用されることはないか。経済的に苦しい人に影響が出ないか少し心配です。費用は必要だと思いますが…。
129	相談支援料が支払われなければいけないこと自体がわからない。
130	相談料は医療費の一部だと思います。特別に支払うのはどうかな？75 才以上という区切りも必要ないと思います。
131	収入があまりない方には支援してあげた方がいいと思います。
132	いらないと思う。
133	このような制度を初めて知りました。文書等に記録してもらうことは良いことだと思う。200 点くらいでしたら良いと思います。
134	とても良い制度だと思います。話し合うことにより理解もできるし、それを文書に残しておくことは重要で、保障をしてくれるのは望ましいからです。
135	人の病気を発見し、それに伴った判断をし治療するのが医師の務めであり、診療費が払われるのはおかしいと思う。また、支払いするとなれば、患者の負担も多少なりとも変わってくると思う。そんな支払いがなければ、医師は適切な指導ができないのかと逆に何のために支払われているのか疑問です。
136	厚生省の説明が不十分、国民に不安を与えることは避けて欲しい。
137	後期高齢者だけに、なぜこの様な制度ができたのか私には理解できません。75 才以上、以下と区分すること自体おかしいのではないのでしょうか。
138	支援料の 200 点がいくらの料金になるのかわからない？年齢区分は必要ないと思う。
139	実際に相談したことがなく、その時にならないとわからないのですが、高齢になった親の介護のことを考えると話し合うのはいいことだと思います。どんだけ金額がかかるかわからないのは不安ですが、無理な延命はさけたいと思うので。
140	支援料の支払い有無とかよりも、本人に対して正しい相談をきちんと受けることができるようにして欲しい。75 歳以上とか後期高齢者とか区分はしない方が良いと思う。
141	医師の患者や家族に対する態度や対応によって違ってくると思う。説明を聞いて腹が立ったり悔しい思いをしたことが多々あったので。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
142	医療機関が提供したことに対する報酬を受け取れることも、後期高齢者が過度な金銭的負担を負わないようにすることも大事だと思うので、双方が満たされる支援料が支払われるべきである。
143	後期高齢者の部分にのみ反対です。後期でなくても、前期でも良いと思います。さらに年齢による区分は必要ないと思います。病に対する専門家の医師や看護師から情報が欲しいと思う。今私は 88 歳で、夫や子供達のことを考えると、この制度はあっても良いと思います。
144	若い世代にも重病な人はいるのに、年齢制限をかけてしまうのはどうなのか？と思います。
145	75 才以上に区切るのは好ましくない（なぜ 75 才以上を後期高齢者としたのか、理解できない、高齢者といっても個人差がおおきい）。医師不足の現状では、無理。何度でも内容を変更したりすることは無理。
146	高齢になると体の痛いところが増えて、幾人もの医者にかかります。医療費が払っていけないからです。
147	よくわかりませんが、支援するだけでなぜお金が発生するのか…。助かる見込みがないのに、お金を支払うなんて馬鹿馬鹿しい。
148	凍結措置のままで良いと思います。
149	75 才以上になった高齢者が、自分で判断できる状態だといいいのですが、認知症等の疾患のある方だと自分の判断しにくい状態の方は家族や親族がするのでしょうか？相談支援料の負担がどのくらいなのか、年金生活者にとっては負担が大きいのは厳しいと思われます。
150	老人の行き場がない状態。入院しても状態が良い方向になっていなくて、入院期間が長くなれば退院しなくてはならない。国の方針。家では介護無理な場合多く、話し合ってもなかなか難しい。これからの高齢社会が続くと思うので心配です。
151	十分な話し合いを行い、それを文章で提供することで、より日常の生活を少しでも過ごしやすくできると思うので、良いと思います。ただ、支援料が発生することで、患者の負担も増えるので、全て良いとは言い切れないと思います。
152	相談料を払った後の相談を親身になってくれるか心配。回数を重ねる度に嫌がられたり、面倒くさいと対応されるかなと思う。
153	不勉強にて、しらなかった。
154	終末期であっても診療内容を家族、及び介護者がよく理解し、少しでも安らかに過ごすことができるためにも必要なこと、医師看護師とのコミュニケーションが大切だと思う。
155	今まで特に考えたことがなかったし、内容もよく知らなかった。参考の部分を読んだだけで、あってもいいと思います。
156	私の時代にもこの制度があるとしたら、話し合いや文書にして欲しい気持ちはあるものの、相談料の負担が大きいと考えるかもしれません。
157	文章は美しく感じられますが、その中にあるもの、奥深いものが感じられます。生を受けて生きてきた方々は皆美しく、楽しく生きぬき、旅立ちたいと思います。この制度はなにか不安を感じます。
158	年齢区分は必要ないと思うし、低所得の方を優先する形が好ましい。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
159	若年で治る見込みのない病を患い、かつ延命するくらいしか医療方法がない者は相談できないのか。患者に身寄りがなく、事前に弁護士等を通じて自らの終末に関する文書を用意していた場合、患者の意識はないとして、この話し合いなし文書は効果ありか？
160	全ての人に無料が望ましいと思う。
161	高齢者＝親ということは、その家族は同居、別居、いろいろな形の家族があるが、どのあたりまでを家族というのか。それによって相続、財産などの問題も発生しかねない。また、だれの意味をもって「患者・家族」の「くくり」をするのか。結構プライベートな問題を公的医療を使うのは無理があると思う。
162	前向きで良いと思います。
163	相談料は診療費には含まれないと思うから。
164	医師や看護師が十分な治療をしてくれたことに対するものだから、支払うのは当然だと思う。
165	病人の気持ちと医師などが十分話し合えれば支援料をだしても良いと思います。
166	医師と患者との信頼関係が、「金」の関係になるような気がします。終末期は「運命」と割り切って全て医師への信頼にゆだねて終わりたい。相談もお金でなく、信頼によりなされるものであって欲しい。
167	人生長年生きていけば、どのようになって行くのか先生及び患者及び家族もわかっていることだし、誠意をもってお互いが話し合いをし文書等にまとめて提供することは、希望者に限り提出して頂いて、支援料の件も一言患者やその家族にいう必要はあると思います。文書頂かなくても請求される可能性あり。
168	重い病気など、治る見込みがない状況となった患者とか、年齢に差別つけることなく、医者が患者の相談にのることは、それが仕事であってあたり前のことだと思います。
169	年齢で区別するのはおかしいと思う。74歳以下の方でも、ターミナルの方もいる。74歳11ヶ月だった場合、生年月日で区別するのはおかしいと思う。年齢で区別するのではなく、あくまでも自分の意思であると思う。自分の最期は自分で決めたいと思うと思う（認知症でない場合は。認知症の場合は仕方がないが…）。
170	治る見込みがない病気になっていて、ただでさえ金がかかるのに、なんでまた相談や文書で金を取るのかわからない。
171	医師や看護師が説明や相談をすることは当然なことだし、治療費や検査費など支払うのだから、支援料を支払うことはおかしいと思います。いろいろな面で高齢者の方々の負担が多く、何のために政治家がいるのでしょうか。先のことを考えると寒気がします。
172	後期高齢者の方だけでなく、終末期相談支援料を必要とする方は大勢いると思うので、限定するのはおかしいのでは…。
173	治る見込みのない病気は高齢者だけとは決して限らないので、年齢制限をする時点でおかしいと思います。しかも患者が亡くなるまでに莫大なお金を必要とするのは看護するほうなのに、相談料と称して医療機関にお金が支払われるのはどう考えてもおかしいです。
174	後期高齢者終末期相談支援料の導入は良いことだと思うが、年齢区分は必要ないと思います。
175	年齢は関係しない方が良いと思う。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
176	病気の治療と同じと考えてよろしいのではないのでしょうか？
177	後期高齢者の場合は、支援料はとる必要はないと思います。無料でいいです。
178	医師等の医療従事者が、終末期診療方針等について患者本人や家族等に説明し、とりまとめの文書を残すのはあたり前のこと。診療報酬は不必要と思う。
179	ややこしくてさっぱりわからない。
180	老後に関しては、様々な不安が積みまとうものであり、実のある相談が必要である。それに対して医療機関が充分に対応できるようにするためには、必要な制度だと思う。ただ料金を具体的に示せると良い。
181	わからない。
182	医学的根拠に基づいているから、1回でも充分だと思う。常々家族と話し合っていれば患者さんも納得の上だと思う。延命治療のみのやり方は良くないと思う。人間である以上、植物人間にはなりたくないと思います。
183	相談料として特別に支払われることは好ましくない。こういったこと全て含めて終末期医療とすべきだと思う。相談支援はすべきだが、それに料金がかかってくるのは反対。なぜ特別にこういう項目を設けるのかわからない。
184	75才以上でなくても良いと思う。
185	当然支払われるべき。
186	後期高齢者終末期相談が実施されること自体は良いことだとおもいますが、現在でも高齢者医療の負担は大きくなるばかりです。ここで新たに支援料という名目で医療費が使われることには反対です。従来の医療行為の一環として相談は実施されるべきだと思います。
187	逆に支援料を決定することによって高齢者の生活を圧迫することにならないか心配です。何とか70歳以上からお金を取っていかようとしているように思えてならないのですが…。
188	相談し、文章化されて書類として提供をうければ、料金が発生するのは理解できないことはないが、料金が発生することによって相談したくてもできなくなる人が出てくるのでは？そういう人たちほど、相談が必要な人たちだと思います。
189	終末期の治療方法、延命についての意思を患者の意識があるうちに確認しておくことは大切です。一方、後日“言った？言わなかった？”ということで裁判になる事例もあるでしょう。その点からみると、医師側にも文書化しておく必要性があるのではないかと思います。このことを考えると（文書化）相談支援料として、患者側（保険）に一方的な負担となくことに若干の疑問があります。
190	対高齢者に“後期”などと区別することが気に食わない。人間の終末は年齢に関係なくやってくる。その時の終末期ケアがきちんとできる医療従事者の育成と、体制準備をして欲しい。また、それに対する対価は当然あって良いと思う。
191	少ない年金生活者だから。
192	話し合った内容など確認しながら日常生活への支障など考えるので、文書などは希望します。診療報酬改定とか言われても保険料を支払っているんで、たとえ一部負担でも払いたくありません。医療機関になぜ？相談料を支払わせるのか。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
193	業務的に適当に行われては困るが、回数を制限し一通りの文書を作成することは医療の一環として行うべきだ。ただいろいろな人間がいるので「何度行っても良い」とすると支援料が出て患者によっては担当する医師が参ってしまうケースもあるかと思う。
194	まだまだ身近に感じられない。
195	・重い病気、治る見込みがない状況となった場合、年令で線引きするのはなぜなのか理解できない。命の重さは若年でも高齢でも変わりはない。年令で線引きすることにより“切捨て”の感が否めない。・0～74歳までの診療では治療方針の説明・相談を行ってもらっても相談料は請求していないのに、後期高齢者保険になるとコスト請求するのは納得いかない。“老人いじめ”ではないか。ほとんどの老人は年金生活であると思うので経済負担は大きくすべきではない。
196	支援料の額が問題なのだと思う。
197	仕方ないと思う。財源を考えると何でも無料というわけにはいかないから。
198	家族の病状によっては医師や看護師に世話になりたいので、相談料など支払っても良いと思う。父 87 才、母 67 才で亡くしているののでいろいろ説明を聞いた方が自分が安心できるような気がする。
199	難しい質問です。その時になってみないと具体的な気持ちはわかりかねると思います。
200	75 歳以上という年齢区分ではなく、年齢制限は(例えば 60 歳以上とか)決めない方が良いかな？
201	良い制度だと思う。年齢制限をしなくても良いと思う。
202	病院に入院していればそれだけでいいと思います。
203	終末期は医療機関はともかく、本人と家族には神聖な時期と思われる。支援料は本人のこれまでの介護保険料、本人負担料の総決算と考えるべき。主旨は結構だ。
204	これからますます高齢者が多くなり、若い人の保険料負担が大きくなり大変になると思う。このような相談は必要なんだけど、それがお金が払われないとできないとは悲しいことです。
205	金額にもよると思うのですが、あまりにも高額な場合はどうかと思う。
206	相談内容を書面にしただけで、診療費がかかる根拠がまったくわからない。
207	よくわかりません
208	患者の十分な理解がなくても相談料を支払うのはおかしいと思う。
209	定年(60歳)まで引き下げべきだと思う。
210	7月1日より凍結となっていますが廃案とすべきです。
211	医者や看護師の義務として教えたり相談にのるのは当たり前と思う。金を取るのはおかしい。文書や相談をして相手患者や家族は納得しなかったら…。医者によってレベルや知識も違うと思うので金を取るのはヘン、おかしい、嫌だ、当然。
212	患者側はよけいな出費は避けたいと思うが、医療の立場では相談料を受け取ることで患者や家族に時間を設けることができると思う。
213	末期を向かえている人達を相談料が支払われることで、特別な対応による診療となれば家族も納得して支援できるが、医療はお医者さんに頼るしかないので、生活の格差で対応が変わることになるような気がします。
214	後々残る遺族も納得できるものと思う。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
215	現在重視されている問診等も医療行為の一部であると思うとともに、医療相談にあたると思うので相談料として別当算定するのは納得できない。
216	よくわからない
217	医師等の負担を考慮すれば、ある程度の費用を負担するのはやむを得ないと思うが、料金の妥当性（高すぎる）が問題と思う。
218	終末期の対応としては考えなくてはならないことだが、本人に医師が確認できない場合、結局周りの人の意見でその人の死に方が決まってしまうと思う。特に文書にまでしてしまうと。ただ、医療ミスだとかで裁判にされるリスクも多い医療関係者を守る意味でも必要かと思う。ただ点数や年齢など見直す点も多いと思う。
219	75歳と限定することに疑問があるが、すべてに適用するかとしても難しい問題である。
220	良いことだと思う。
221	終末期相談支援料の案はいいことだと思いますが、年令で終末と考えるのは好ましくないと思います。人間である以上終末はあるので、その時々で良いと思う。
222	75歳以上という年齢制限の意味がわからない。個人によって状況は実に様々であると思う。
223	十分な説明・相談は本来医師のやるべき仕事の範囲だと思います。文書にする必要はないと考えます。予算を使えるのであれば医師や医療従事者に必要な「教育」を行って、どこの病院にかかっても一定の説明相談が行える体制作りをしていただきたい。様々な治療法の院がもっと連携して患者にあたることも必要と思います。
224	医療保険からは相談料など払わずに、もっと医療費を安くした方がよいと思う。
225	医師と患者と家族が終末期について話し合い、それを文書にすることはとてもいいことだと思います。ただそれは後期高齢者だけではなく若年者にも当てはまる人がいると思います。本人が希望する治療（痛みの緩和など）を希望する病院で診てもらえるとよいと思います。
226	終末期相談支援料がなぜ後期高齢者にのみ設けられたのか納得いかない。
227	別にいいと思う。
228	私の兄姉は75歳以上です。医療相談料はいらないと思います。紙一枚でもお金がかかります。家族みんな泣いています。私はまだ5年あります。その後75才になります。相談料はなくしてください。
229	高齢者だけでなく、すべての終末期の患者さんに適用すべきではないでしょうか。
230	重い病気で治る見込みがない、すべての人間に対して平等に接して欲しい。
231	200点がどのくらいの金額になるのかわかりませんが、できるだけ負担を軽くしていただきたいです。
232	その時に一部負担ができるかどうか不安です。医師や看護師、その他の医療従事者に対して公的医療保険から支払われることに関しては、当たり前のことだと思います。
233	年令に関係なく人として尊厳を守って欲しい。何でも枠組みを作ることに納得できない（支援料も）。
234	治療にあたっては当然の事柄であると思う。
235	一応は評価できる制度だと思う。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
236	無料で良いと思います。
237	話し合いを文書に残すことはとても良いことだと思う。その場合、後期高齢者終末期相談支援料も良いが、自己負担（患者負担）も増やすべきだと思う。
238	年齢でくくるのは良くないと思う（例えば74才ですと上記対象にはならないということです）。重い病気、治る見込みのない状況は0才でも起こることだと思いますし、今も0才の子がそういう重い病気で苦しい思いをしている親もいると思うので、年齢でくくらず0才～対象にしたほうが良いと思います。
239	終末期相談は大変重要な医療行為であるために、年齢を問わずに丁寧に行って欲しい。相談料の支払いは必要だと思う。
240	やはり年齢区分は必要ないと思う。
241	治る見込みがない患者さんの不安は年齢には関係ないと思いますが、すべての患者というのは不可能だと思いますので、高齢者といわれる65歳位の人からにすればある程度納得もいくかと思われれます。患った時は本当に人様のアドバイス、いたわりが最良の薬ともなり感謝の気持ちと気力が湧いてくるものと思います。それは病を経験した人にしかわからないことでもあるので難しい問題だと思います。相談料を支払うことにより、より良い充実したものにして欲しいと思います。
242	本人及び家族が賛成される場合、支援の必要ありと思います。
243	おかしいと思う。特に75才以上の高齢の人から。なぜという思いしかない。医者はどこまでも名目をつけてお金をむしり取りたいのかと思う。残される家族からも取るべきでない。仕事の一環として相談料なんて取るべきではないと思う。ひどすぎる。
244	いろいろな人の死に出会ってきましたが、このような制度ができたことを初めて知りました。今まではすべて口頭だったように思いますが、お医者様に負担をかける以上費用はかかっても仕方ないと思います。ただその説明があまりに理解できにくい専門的なことであればやっかいで面倒なことだなあーと思いました。
245	若く働ける時代に中小企業だったため給料が少なく、それにより苦労を重ね、少しの不動産収入により診療費が三割になり、後期高齢者医療費も高く大変困っております。
246	4月に夫を亡くした者として、私自身、終末期はこうして欲しいという希望は元気な時に身内の者に伝えておいて、いざその時には知らない方が幸せなのではないか？と思えるようになりました。ですから文書等にする必要はないのではないかと思います。
247	支援料支払はすべきだと思う。患者のことを一番知っていらっしゃる医師、看護師にきちんと相談させていただき、自分の考え（願い）も話して納得して終わりたいため。
248	本アンケートでこの制度があることを初めて知りました。まさに画期的なすばらしい制度であると思う。それが現在凍結措置が講じられている由、なぜですか。ぜひ実現を強く望みます。
249	診断書としての内容のものであるから、料金の支払はすべきと考えます。
250	本人または家族が相談を求めるのであれば、相談料を支払うことに問題ないと思う。ただし金額はできるだけ安い方がいい。
251	終末期の相談は当然のことであり相談料は納得いかない。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
252	患者と医師が相談し合うことは大切なので支援料は必要である。しかも何回も話し合えることが良い。
253	相談を十分にしたいので支援料を支払っても良いと思う。
254	医者に相談すると、すべてが費用として支払わなければいけないような状態になりつつあると思う。
255	話し合いを行い、その内容を文書等にまとめて提供することを診療報酬として別に扱うのはおかしい。
256	75 才以上とは・・・どうなのでしょう。年齢で区切るのは？病気になって・・・年収の少ない人とかのことも考えていただきたい。
257	あまり良い制度とは思わない。
258	75 才になれば自分で判断がつかなくなるし、見てくれる子どもに負担がかかるなら話し合いなんていらなと思います。
259	相談支援料の内容についてはよくわかりませんが、現在凍結されているとのことですが解除された方が良いのではないのでしょうか。なぜ凍結されているのですか？
260	支援料は無料とすべきと思います。高齢者にとって暖かい心遣いと思います。
261	75 才以上（終末期）のお年寄りに対してでも、延命等の説明するのは医者としても義務だと思いますがどうでしょうか？
262	むずかしいですね。
263	文面のみ解釈ならばいいと思うが、支援料だけを見ると側面的な、すべての病院が同じレベルでやるかは不明瞭な感じがする。お金が絡むと良くない気がする。
264	年齢区分は必要ないと思う。相談をする人の年齢は 75 才以上とは限らない。
265	料金がかかることに驚きましたが、どのくらいの料金を負担することになるのか具体的な金額がわからないので何とも・・・。高額でなければいいなと希望します。
266	同制度について知識がなかったので、現段階ではっきりとは答えにくいのですが、廃止できるのが望ましいと思います。
267	終末期相談支援は医療行為の中に含まれるもので、相談のみで支援料を支払うのはどうかと思います。
268	後期高齢者の終末期の話し合いはとても必要なことだと思います。本人の意思を尊重することがとても大切だと思います。そこに料金を請求するのは問題があると思います。
269	病状の変化や過ごし方にまで相談料を払うというのは納得いかない。治療費の一環としてとらえて欲しい。
270	患者一人につき一回限りであれば良いと思うが、75 才以上を対象にするということについては疑問が残るが・・・。
271	話し合いが 1 回 1 時間程度で終了するものか？複数回日を変えて数時間かけて作成されることもあると思う。ケースにより違うと思うので適正な料金はどのように算出されるのかわからない。すでに広報されているのですが、私事と実感がなかったので覚えていません。デリケートな事柄にかかる料金なので丁寧な対応・説明を行って欲しいものです。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
272	本人の意思が反映された医療を望みます。夫の時はすべてが妻である私が決めることになり家族とも話し合いましたが、本人に聞くことはできませんでした。
273	問題点があるかもしれないけど、最後は専門の方にいろいろ教えていただきたいので、お互いに良い気持で迎えられるのであれば料金が発生するのもしやむを得ないと思う。
274	十分な相談にのってくれるか不安です。200点は高額とは思いませんが。
275	この支援料が新設されたこと自体を知りませんでした。我々の世代が年金受給される頃、さらにこの支援料の対象となる頃、年金での生活では不安を感じているので少しでも支援料が出ることに期待します。
276	相談料はムダ。何でもお金にするな。
277	おかしい…。なんで75歳なのか。終末期患者やその家族は何歳であってもたくさんの悩みを抱えているのだから75歳の線引きは大反対。全終末期患者を対象とするならば良い。
278	私の不勉強で今まで知りませんでした。が、相談支援料は1回のみ支払い、その後の話し合いは何度でも行えるというのなら、より一層妥当な案ではないでしょうか。
279	相談支援料が発生することに対して疑問。
280	よく理解できません
281	年齢制限の必要はない。成人していれば自分の意志と責任を持って終末期のあり方を病院に伝え相談していい。
282	全面的に賛成です。
283	75才以上でなくても死期はやってくるので、年齢で区別するのは好ましくない。
284	十分な話し合い等して納得できたなら、していただいたことに対して相談料を支払うことになるのは当然だと思う。ただし十分な話し合いが行われ納得ができたということが最低条件。
285	本人・家族・医師等の間で病状の変化、過ごし方がお互いに納得できるようなものであれば相談支援料に支払は納得できる。
286	過度的にはこれでも仕方ないが、将来的には年齢区分をなくして行って欲しい。
287	人生の終末期に医師と病状とか生活支援の話し合いが十分にできるのなら、支援料を払っても良いと思う。
288	相談支援料がどのくらいの費用になるのかわかりませんが、その料金にもよります。
289	支払は適切と思う。
290	収入も限られた高齢者の多い中で、終末期を知らされた患者にもっとやさしい国であって欲しい。無料にすべきと思います。
291	本当は支援料はなしの方がいいと思うが、なんでも金があるので仕方ないがお金で書かせるのはいかがかな？国が支払うべきです。
292	75才以上ではなく、定年を迎えた60才以上の方がいい。
293	「治る見込みがない」と悲観的になっている時に、相談できるのは少しでも心の救いになるので良いことだと思います。凍結せず進めていくべきでは？医師不足といわれる中で、親身に相談にのってもらえるかは疑問です。専門のカウンセラーのような人がいればいいのでは？そういう人の養成支援料も必要だと思います。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
294	健康な方は結構だが、病気になられている方を思えば本当にお気の毒です。早く良くなられて人生と楽しんでいただきたいと祈るばかりです。
295	年齢区分75才以上が対象者とか限定されない方が！75歳以下はどうなるのか？詳しくわからない？
296	自己負担額がどの程度のものになるのか等、気になることもありますが、終末期相談は必要なものと考えています。支援料が支払われることにより、適正な終末相談を受けることができるのであれば必要なのかなとも思います。ただ高額な負担は避けて欲しいです。
297	年齢を限定するのは好ましくない。1人1回というのも手抜きを誘うことになる。主旨そのものは良い。
298	現在75歳未満の人が同じケースの場合は、料金など支払うことがあるのかということと、200点の報酬料が具体的にいくらなのかがわからないので判断に困る。ただ後期高齢者医療保険の導入で「生活費がまた減って困った」と言う人が多いのにまた高齢者の負担が増すのはどうかと思う。
299	年を取ってからのの方が何かと医療費もかかるが、75才以上で区切ってしまうのはいかなものかと思います。日本を支えてきて下さった方々が多いと思いますので、何かと余計な費用を払わせないように国で何とかして欲しいと思います。
300	治る見込みのない状況というのは年齢に関係なく、誰にでも起こりうることだと思うので年齢設定をもうけるのはおかしいと思う。また診療報酬だけを考え医師が内容重視ではなく、形式的に（形だけの）話し合いを行う可能性も否定できなくもないので、まず患者とその家族の希望を重視して実施すべきであると思う。
301	労働の対価、文書に対する責任を明確にするために支払うべきである。
302	年齢区分は必要ないと思う。
303	医師が病状に関し、相談や説明をするということは当たり前のことで、患者に対し信頼を持たせることも仕事だと思う。まして75才以上となれば収入的にも少ない方も少なからず、そういう方々からの支援料負担は福祉的な意味で反してると思う。
304	患者の家族及び本人に対して適切な相談をするのは当たり前のことであり、それ以上に経済的負担を本人と家族に強いるのは好ましくない。
305	75才以上を対象とするのはどうでしょう。
306	重い病気で治らないなら、自分の意志を書面にて提供されるための支援ならいいと思います。延命の意志もはっきり記入したいです。
307	ちょっとわかりづらいと思う。
308	この書類を見て初めてこのような制度があったことを知りました。高齢者に限らず自分が重い病気にかかった時には、医師や医療従事者にたくさんの相談をしたい、受けてもらいたいということは当然のことだと思いますし、そこに費用がかかってしまうということに疑問を感じます。
309	合理的である。ただし「200点」の重み（妥当性）については不明。政活課題ではなく官僚による合理的な制度づくり（運用）を希望する。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
310	相談等は医者として当然のことなので、高額な支援料でなければいいと思います。
311	良い制度であるが、そんなに高く設定する必要はない。
312	相談料の支払は良いと思うが、後期高齢者のみが対象というのはおかしい。年齢制限はなくすべき→ダメなら誰にも払わない方が良い。
313	あまり死に際にバタバタしたくないのでたぶん相談しない。
314	導入されることにより格差が生まれぬよう、注意していかねばならないと思います。
315	自分自身がその立場になった場合、医療機関は相談料収入をビジネスと考えると、患者の意志とは別の方向に動かされることもあるかもしれない。
316	治る見込みのない病気が患者の意志を奪ってしまうもの（例えば痴呆症）の場合に、ほんとに患者と医療従事者が話し合いを行ったかどうかを区別することが難しいと思うが、相談支援料を支払うのは基本的には賛成。
317	ケースによって違うと思うので、すべてにとというのはどうかと思います。
318	医師・病院がお金が欲しいから料金を取る。医療費が増えて国民保険料も上がり、国民は困る。
319	まだよくわからないので今は何とも言えません。
320	いまいち後期高齢者終末期相談支援料の意味がわからない。年寄りだけがこの制度を使うのはおかしいなあと思う。
321	内容がまだ理解できてないので、何を書いて良いのか迷っています。
322	高齢者の終末期を利用した、医師・医療機関への優遇処置としか思えません。凍結措置が講じられて当然です。一般的なサラリーマンの退職後の生活と医療関係者の生活を見ればいかに医療関係者の所得が高額かわかります…なのにまだ…。医師を志した人が人を助けることは当たり前のことです。
323	治療の経過やその後のことの話し合いは医療の一部であるが、そのことと書面にしたからとしても相談支援料を支払うのはいかなものか。
324	診療の一部で特に相談料として新設される意味が理解できない。
325	双方が今後の方針について話し合いを持つという基本は良いと思うが、反面支援料目的で画一的に行うようにならないか心配な面を感じる。
326	現在では医は仁術という考えは通用しなくなり、後期高齢者も増えて対応しにくくなると思うし、患者側の権利意識も高まってきていると思うので、専門の医療従事者を必要とするのではないかと思われるから。
327	治る見込みのない病気になるのは高齢者に限ったことではないのに、年齢（制度）で区切るのはおかしい。終末期医療がまだそれほど設備も整っていないのに病院をたらい回しにされたり、家族が重い負担を負わなければならない現状を変えずに、高齢の方に医療を遠慮させるような風潮を作ってしまう厚労省のあり方には疑問を感じます。
328	病院は儲かることには積極的になるものです。今の厳しい状況で高齢者に支払ったりさせないで下さい。いずれ自分たちの番が来ます。必要なものには気持良く払うつもりですが、お金持ちばかりではない今の世の中の現状を考えて欲しいと思います。
329	患者中心の医療と、患者さんからの意見を十分に把握して実施することが望ましい。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
330	それだけの時間を使っていたのなら、支援料が導入されてもいいと思います（患者のために十分話し合うことができるようにして欲しい）。
331	最後まで納得のいく治療を受けることができるので、高齢者にとってもその家族にとっても良い制度であると思う。
332	年を決めたり、治る見込みがないと決め付けるのは家族側としてはどうかと思う。
333	医師が認めるなら 75 歳以下であっても相談が必要な時は支援料を出して、患者・家族が納得できるようにしたら良い。
334	年齢区分なく相談支援料は支払われるべきです。
335	後期高齢者の場合、認知症などの他の疾患の罹患も考えられ、他に関与する医療の増大も考えられるため、終末期と限定しづらいと考えられるから。
336	何でもお金を取ればいいという問題じゃないと思う。
337	後期高齢者保険料制度そのものが理解できません。個人の年金からとはまったくおかしなことだと思う。
338	まだ先の話なのでわからない。
339	高齢者の終末期相談には当然支援すべきである。
340	人間の尊厳に関わる問題を制度化することの難しさがわかっていない。反対である。
341	重い病気の患者の今後の治療方針等を、関係者で話し合うことは重要なことと思う。これに適切な額の相談料を支払うことは当たり前のことと思う。この相談料支援に年齢制限を設けない方が良いと考える。
342	良い制度だと思う。
343	75 才以上、終末期の人間から金を取る。金のない人は相談すらできないのか。仮に金を払えば医師は親身になってくれるのか？私はそうは思わない。中には事務的に終わらせようとする医師も出てくるはず。そんな時に金を払うのは納得いかない。
344	患者の負担が増え、保険料の値上げになると思う。
345	病気が長くなった場合はお世話になり、迷惑もかける支援料はお礼の代わりにとも思います。
346	初めて聞いたことなのでよくわかりません。
347	特別な項目を設けるような事柄ではないと考えるから。そのような状況に対して「説明する」「説明を受ける」というのは当然の医療行為である。
348	何才で亡くなるか（治る見込みがない）どうかは判断することができず、年齢による対象内・対象外が合理的であるかどうか疑問が残るところです。しかし制度上の先発的な法律として理解しています。今後に期待します。
349	改めて年齢区分はいらないし、今までの治療の流れで対応できないのか。
350	今までは十分な話し合いができていなかったために、できたものなのか？患者や家族と、もめないために病院を助けるためのものなのか？よくわからないが不要なものに思える。
351	よくわからない。今まで考えたこともなかった。
352	なぜ 75 才なのでしょう？若くても逆に子どもが小さく、生活費も大変・・・という人はいっぱいいると思いますが・・・？

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
353	医師は金をもらわないと相談に応じないのか。
354	終末期医療については、75才以前から考えることも必要になってくると思います。75才で区切るのはいかがでしょうか。また支援料も重複して取ったりすることのないようにしていただきたいし、内容もあまり深くなくても取る場合もあるし、基準がはっきりしません。医療費は患者ではわからない相談料・指導料などいろいろかかる時もあります。はっきりしない支援料を取った方が良いか判断しかねます。もう少し点数が低くても良いかと思います。
355	自分の最後は話し合って納得したいと思うので良いと思う。
356	なぜ対象が75才以上に限られているのかわかりません。
357	どれくらいのお金を負担しなければいけないのか、わからないので何とも言えませんが、自分の病気や最後についてきちんと説明をしてもらうのはとても大事なことだと思います。
358	終末期の相談については、病状に対する極めて高い見識と人生観を要求される仕事だと思う。見合った報酬を与えるのは当然であり、そのような医療従事者のレベルを高めることこそが、高齢化の進む我が国の互助ネットを深化させる一つの手段だと思う。
359	初めて知りました。200点というのがいくらなのかは知りませんが、何でもお金に換算するのがイヤです。話し合いはごく普通のことですから。
360	相談することに対しての料金がかかるということに対しては、お医者様にしてもそのための時間を割いて話し合いをされるのだから納得がいくのですが、後期高齢者だけに限るということに賛成できません。いったい何時からこの国は老人を差別するようになってしまったのでしょうか？誰でも年を取ります。これではお金のない老人はやすらかに死ぬこともできないのですか。
361	必要な仕事については対価が支払われるべきである。
362	75歳の十分な生活力のある方はいいですが、生活が苦しい方などは大変だと思う。
363	現在のところはあまり考えていません。
364	後期高齢者をあまりいじめないで欲しい。安心した生活を送れるよう行政の方をお願いします。
365	医師や看護師が相談を受ける時間を作って話し合うのだから支援料が支払われるのはいいと思う。
366	医療機関では医師の診察をたとえ1分受けたとしても健康保険より多額のお金が支払っている。これはおかしいことである。今回の質問も同様な考えから支援料を払おうとしている。従って支払うべきでない。
367	文書などにまとめる必要性を感じません。
368	最後だからこそ医師の意見を聞きたい。それなのに支援料としてお金を負担する。死を直面した人にやっぱり金次第なのかと…。
369	後期高齢者になって後は余分な診療などせず、できるだけやすらかにしたいと家族とも話している。
370	患者の意志やその家族の考えや意志によってはいろいろな考えはあると思う。例えば病状が悪化し、意志疎通がなくなった場合はその後療養しないで楽に死を迎えたいと思う患者の考えを尊重することもあると思う。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
371	患者及び家族は終末期のことは不安であり心配です。医療機関より説明を受け、文書を受ければ本人、家族とも安心です。終末期相談支援料金がどのくらいなのか分からないので不安です。
372	支援料の発生によって医師達一人一人が真剣に取り組んでくれると良いです。
373	自分のことを納得いくまで話し合え、説明を受けられるのはとても良いことだと思いますが、文書にするのに自己負担があるとかお金が絡んでくるのはちょっとおかしいような気がします。
374	文書でもらえるのは良いと思うが、相談支援料があまり高いようだ困る。
375	不正請求の可能性を含んでいるように感じる（たった一度でも複数の相談も同じならば）。医療関係者と患者だけでなく第三者的なチェック機関があってもいいのではないかと（支援料を支払うのならば）。例えば弁護士や司法書士など。
376	このアンケートをするまで支援料のことは知りませんでした。説明を読み、病気になっている本人は不安、聞き間違いなどが起こるため文書にしてもらい心を落ち着かせて読むことができると思いました。文書にするためには料金が発生するのは仕方がないと思います。ただ遠慮することなく医療従事者に何度も相談できる体制を整えて下さい。
377	我々年寄りにはお医者様！と言えども何度も相談できて自分のことを教えてもらうのに治療以外はお金につながるように一度も思ったことがないので診療証明とか、他医療所への紹介状などは有料と思いますが元々見て頂いているお医者さんに相談料などの支払いをするのには？
378	相談支援料の詳しい説明を読んで支払うことにより親身に相談して頂けるのであれば仕方ないのかなと思いました。しかし支払いができない人のために何か良いプランができることを望む。
379	自分がもし治る見込みがない状況になったら話し合いを行いたいと思うから。家族に余計な負担はかけたくないし、無駄な延命治療は望まない。
380	必要なものだと思うが対象が75歳以上でなくてももっと幅広くしてもらえるといい。
381	年齢を限定することはおかしい。個人差の病気なので年齢に関係なく支援料を使えるようにした方がよい。
382	医師、看護師側にも精神的にも時間的にも負担があるので報酬は必要だと思う。
383	なぜ75歳以上なんですか？病気は年齢に関係ないものですし、公的医療保険はすべての年齢に対応していると思います。
384	回答になっていないかも知れませんが私の考えを申し上げます。1、支援料についてはよくわかりません。2、75歳以上とした年齢設定そのものが不明確です。終末医療については尊厳死を希望していますが、具体的に注射、点滴などの使用も文書にして欲しいと思っています。
385	治る見込みがないと言えども若い人でもそうなる可能性は多い。高齢者のみに限らず全員を対象にして欲しい。医療機関に1回だけ支払われるとその後再度と持ちかけても医療機関によっては「一度話し合ったから！」と応じない所が出てくるのではないかと？医療従事者の増員、質の向上に税金は使われて欲しい。まず安心して相談できる所、誰でも平等に算定してくれる所に任せられる所を作って欲しい。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
386	医師と患者という間柄ならいろいろ相談に乗るのも当たり前でも、今お医者様も忙しいので手を煩わすということで支援料もありかな?と考えます。
387	後期高齢者に限ることなく終末期相談支援料についてはあつてしかるべき内容だと思います。介護保険が導入されてから医療がすすんでいっているように思えてなりません。人生の最後は医療機関に関わるのもっと充実した医療を実施して欲しいと思います。
388	後期高齢者終末期相談支援料を支払い行うことをします。
389	後期高齢者の名称は外した方が良いでしょう。
390	後期高齢者終末期相談支援料は必要がないと思う。
391	後期高齢者終末期相談支援料には賛成。但し年齢制限はしない方がいい。若い人だって重い病気にはかかる人だっている。
392	終末期は年齢に関係なく訪れるものであり、年齢で区別されるのはおかしいと思う。
393	自分がどう死を迎えたいのか。周りの人（家族）に気兼ねすることなく自分の思いを示す絶好のチャンスだと考えています。人生最後の自己主張です。死後その思い（願い）を遺族がどう理解して実行してくれるかはわかりませんが（様々な思い入れがあつて）遺族の迷いを取り除くためにも必要と思っています。意見など違いはあるでしょうが親族間とのトラブルをなくすためにも（気まずさ）。
394	今のところ何ともわかりません。支援料が必要とも思いますし、また勤務中の仕事とも思います。大事な相談のため個人の問題とも思いますが、心配することもありえるので二重の支払いのような気持ちになるのと、勤務中の仕事の範囲内なら必要なし。
395	後期高齢者終末期相談支援料があるから医療従事者は相談に取り組めるのではと思うし、患者や家族にとっても有意義なものであると思う。
396	反対です。75歳という基準もわかりません。
397	後期高齢者そのものが反対ですし、その終末期の相談に文書を書いたところでどうなるでしょう。自然に終末を静かに送ればいいのではないのでしょうか。
398	私が重い病気で治る見込みもないなら親しい人、友人、家族に囲まれて最後を送りたいと考えています。相談支援料はどちらでもいいと思いますが。
399	患者としてならばお医者様と十分な話し合いをすることは「当然そうあるべきこと」と思えますし、逆にもし医療を行う側だとしたら時間的負担などを考えると料金が発生するものでなければ業務として成立しないとも致し方ないと思います。ただ「診療費を支払う」のであればその話し合い、提供される文書は料金に見合う（実際どれくらいの金額なのかはわかりませんが…）クオリティのものであつて欲しいと考えます。
400	内容によりますが納得です。
401	社会保障削減の折、病院で最後を迎えづらくなっていると聞いております。このような相談支援は必要だと思います。またある程度死を納得できる後期高齢者より若い方（20～60代）にもというより若いからこそこういった支援が必要だと思います。
402	何度も話し合いや文書の変更ができるのはいいと思う。
403	相談してもらうのは有料でいくらかかるかを明確に患者へ伝えてから相談にのれば良い。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
404	説明を参考にしたがあまりよく理解できない。自分がその立場になってみなければ。
405	十分な話し合いや説明、相談をして頂けるなら支払ってもいいと思う。
406	医療機関として文書作成及び相談は当然のことだと思うので。
407	相談料などいらない。
408	治る見込みがない状況となった患者のことについて医師とゆっくり話し合えることは心強いですが、75歳以上とか年齢を決めるべきでないと思います。
409	話し合っていれば文書は不要。転院の場合は先生が説明を添えて下さいました。申し送りなどもありました。
410	すべての終末期の方を対象にすべき。
411	本人の望む形で最後を迎えさせてあげたいと家族なら誰でも思うこと。ただこの件に関しては今まで知りませんでした。
412	よくわからない。
413	後期高齢者支援料またその年齢になっていないのであまり考えたこともないし、75歳前後になりましたら深く考えようと思います。
414	高齢者になりお金がある人はいいがない人は益々生活が苦しくなり生きていくのが大変だと思った。
415	200点と言われても実際払う金額がどれくらいなのかわからない。本人の負担がない方がありがたい。
416	75歳以上の全員が金に困っているとは思いません。負担のできる方は払う、できない方は無料と思います。
417	治る見込みがない状況において、年齢で区別するのはおかしいと思う。75歳という区別を設けず再度検討が必要ではないか？
418	終末期を迎えることが明らかな状態でその後のことについて相互に納得できればいいと思う。ただ形式的だけの可能性とか年齢的に制限ということが今いち中途半端な制度だと思う。
419	治る見込みがない状況になっている時点でたくさんの負担がかかっているのに少しでも金額を抑えたい。しかし相談などで時間を割いている医師などが相談料がないのも変。どちらとも言えず難しい問題だと思う。
420	重い病気になってしまう年齢は75歳以上とは限らないので高齢者が対象というのはどうかと思います。相談料をもらう以上医療従事者は責任を持って対応して頂きたいです。人生最後まで全うするという意味で相談などができる手段があるのは悪いことではないと思います。
421	自分の終末をどうするか方針や希望を聞くのは良いとは思いますが、相談料が絡んでくると強制でもなくすることは難しいのではないのでしょうか。私自身ははっきりさせたいとは思いつつ、それを受け入れるのはまだ難しいと思います。
422	医師を守るためのものなのか疑問に思う。残された家族の心の負担を減らすものか？必要だろうと思うが終末期を迎えた患者に冷静にできるだろうか。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
423	確定率 100%の来るべき自体に突入している私どもではありますが、料金については考え方が多種あるものと思ひ決定づけることでないように思われますが。一つの目標でもあるような気がします。心の支えとも思われますが。
424	現在 53 歳のため特に考えたことはありません。今後ネットなどでもっと調べて見解を自分なりに出したいと思ひます。
425	医師からの説明を受ける時素人には理解できない言葉が多く、その場だけでは説明されたことがよく理解できません。文書としてあれば後でいろいろ調べることもできるし、家族に説明しやすいはずで。
426	自分自身まだ 30 代なのでピンとこないが自分が 75 歳になった時の経済状態にもよる。相談支援料…何でもお金がかかる現在どちらとも言えない。
427	料金を支払うことには少し抵抗感があります。保険料も支払っているのだから無料にするのが良いのでは？保険料を払わないのであれば実費でも仕方ないと思ひます。死に対する不安は誰にもあります。
428	75 歳以上の方のみ限定するのではなく、終末期相談をした方すべてを対象にしても良いと思ひます。
429	妥当と思ひます。
430	医療行為の範囲と考えます。
431	75 歳未満は所得に応じて負担額を変えた方が良いと思ひます。
432	支援料そのものに賛成です。ただし年齢制限とか後期などの名称には大反対。
433	算定して文書などにまとめる意義がよくわからない。
434	一番は患者がどうして終末期を過ごすかであって医師や看護師が決めることではない。
435	決まったことなので支払うことはやぶさかでないが、終末期相談支援料としてはあまりにも名が悪い。何か別の名にするか（話しあい手数料とか）。
436	後期高齢者こそ話が大事で家族など医療従事者と密に話し合うべきでそれにお金がかかるのはどうかと思ひます。それが保険からだとしても！
437	それよりも前に高齢者の医療費の負担を少なくするとかに公的なお金を使って欲しい。
438	今まで長い期間保険料を支払って来ましたが、現在の緊迫した状況を考えてやむを得ないと思ひます。
439	75 歳以上と区切らないで全年齢を対象にした方が良い。終末期の治療を望んでいるものは全年齢にいると思ひます。
440	制限そのものがよくわからないので何とも言えない。
441	年齢区分は必要ないと思ひます。メディアでこのことを取り上げてみては。
442	このような支援料という支払い方ではなく、もっと医療機関に援助（国から）があるべきだと思ひます。
443	若くしてガン、不治の病気など 30 代、40 代でも終末期を余儀なくされる人はこれから多くなることと思ひます。高齢者だけではないと思ひます。1 人ぼっちでも家族がいても病気によって終末期が来るのです。もっと広く考えた方が良いと思ひます。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
444	医師は支援料を受け取るべきではない。看護師、その他は業務の域を超えているため受け取っても良い。
445	支援料が導入されるということ、されていたという事実も知らなかった。なぜ年齢区分をするのか？年齢区分は必要ないと思う。
446	話し合い、文書作成を行うたびに相談料を支払って良いと思う。何度行っても 200 点では医師らの時間と業務の負担が多すぎて割りに合わないのでは。医療機関側は元を取れないような診療は行いたくないので結局この制度は使用されなくなりそう。
447	何かにつけてこれからはこういう制度はやむを得ないと思う。まして命に関わることであれば変えられないので当然かなとも思います。初めて耳にしたのでよくわかりませんが。
448	自分の病状を詳しく知っておきたいと思うので、何度も話し合いができるのは良いと思います。
449	家族と医師との相談は必要であり本人と家族と医師の話し合いも治療の一つと思う。
450	妥当だと思います。
451	特別に 75 歳以上ということで取り上げて言うのは差別のような気がします。
452	年齢区分がおかしい。全ての国民に対して差別していると思う。
453	終末期の医療は年齢に関係なく必要。ただ相談支援としてわけなのか、今現在の医療報酬の中でやるべきかわかりません。治る見込みがない状況となった時に相談できる場所があるというのは心強いと思います。
454	75 歳以上とせずすべての人に実施して欲しいです。参考資料はこれでいいと思います。支援料が 200 点は高いのか安いのかあまり病院を利用していないのでわかりません。1 点がいくらなのか…？
455	患者は終末期を迎えると精神的に不安定になるので、終末期の相談はとても良いことだと思います。
456	支払う必要はないと思う。
457	相談料が支払われることでお金目当てで相談を受ける印象が少しあるが、それでもきっかけとなり親身に相談を受ける人が増えるなら良いと思う。ただ重い病気の人は 75 歳より若い人もいたのでその人達の立場がどうなるのか不安（若いという理由で相談が適当になるなど…）。
458	これは後期高齢者だけに支援される制度のように感じられます。こんな制度が決まったなんてことは周知されていません。いつ決まったのですか？死ぬ人は 75 歳以上であると思っているのでしょうか？終末期は病気の人なら誰でも迎える可能性があります。病院にすら告知説明書がない制度は絶対に反対です。
459	良いと思う。決して無駄なお金ではないと思うから。
460	主人が●●●に通院していました時説明は 30 分以上かかり予約時間は 1 時間以上遅れるのは当たり前でしたので、後の方が気になりなかなか質問はできませんでした。主人は●●●の緩和ケアの先生が自宅に来て下さり、こちらの方が気が楽になりました。相談支援料があればこちらでも気が楽です。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
461	ニュースなどを見ていると介護保険が本当に困っている人々にはあまり役立っていないように思われます。終末期相談費支援料この相談も余裕のある人は療養の内容もいろいろ選択できるが余裕のない人々はない。ただ本人の意思と家族の温かい見守りだけだと思いますので特別に設ける制度とも思えませんし。
462	自分の希望を家族にもわかってもらうためにも終末期について話し合い、医師にも伝えることは良いことだと思う。料金を支払うことも仕方がないかと思う。
463	病院で診断書などの種類を請求する場合も料金を取られているのですから相談支援料についても仕方がないと思います。算定が1回のみで話し合いは何度でも行えるという点は良いと思います。
464	すごい良いことだと思います。
465	年齢区分を設けること自体がおかしい。
466	患者の家族の相談が時間と金額などで差が出てしまう。後期高齢者の患者が自発的な意見を述べる状況はまれなことで、医師や看護師に温かく見守ってもらい判断にお任せした方が家族にとって悔いが残らないと思う。
467	後期高齢者から相談料を取るのはいかがいそう！家族が支払いのできる人は良いと思うが、一人暮らしの人などは生活がきついと思う。
468	1回に限り200点なら文書として残すことは確実にされるなら(その後は取られないことも必ず)しっかり話し合っってしっかり道を選ぶことのできる機会が与えられるのが希望です。
469	このような話し合い、文書作成に相談料という名目で支払わなければならないのは心情的にむなし。理想と現実は違うということか…。
470	率直に言ってよくわかりません。
471	自分の病気について医師などと相談またそれを形に残すことは患者として当然の権利だと思うのでそこに相談料が発生することは好ましくないと思う。75歳以上という年齢で線引きをする意味はないと思う。
472	細かい点はよくわからないが大筋で賛成できる。形式的にならず人間全体を見る医療であって欲しい。
473	本人と家族の気持ちは違うと思う。自分自身は覚悟を決めて身の回りの整理をしたい。家族は患者に関わる経費や最後の希望をできるだけかなえて段取りをしておきたいと思うだろう。
474	近頃では医師不足で問題の多い時代に本アンケートのように書面で各人に適した対処方法を書く医療機関があるとは思えない。病名でありきたりの印刷物を配るのが関の山であると思う。その程度で治療費以外に料金を取るな。人の顔が皆異なるように各人の終末も異なると思うが、それぞれに対処できるとは思わない。
475	お金を支払わなくては十分な相談や治療を受けられないからやはり家族としてはやむを得ない。無料でやるなら内容の不十分さや医師達の負担にもなる。やっぱり仕方がないことだと思う。
476	費用などが重なるため。
477	75歳以上の区分が限定されていることの正当な理由がわからない。すべての人に死は訪れるものなので平等かつ公平な法であって欲しい。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
478	制度として妥当なものと思われる。
479	後期高齢者の方は収入の面でも厳しいと思います。少しでも安く治療相談が受けられるのが好ましいと思います。
480	重病で治る見込みのない状況となった場合、年齢に関係なくして欲しい。例えば植物人間になってしまったりした場合、本人の意思では生きているとは思えないので殺人罪になることがないよう延命装置を外すことができるようお願いしたい。
481	男女一律の年齢区分である点を考慮すると適当な時期での（相談料の）決め方と思う。
482	相談支援料を医療保険から支払われるのは75歳以上でなく、80才以上とかにすれば良い。但し現在保険料から支払うのは反対だ。
483	それで良いと思う。
484	年齢に関係なく相談に乗るべきだと思う。
485	終末を迎えた患者、世話をした家族に苦痛の感謝をして頂くといいです。
486	診察料と同じように料金が発生するのは特に問題はないと思うが、それが高齢者のみという理由がよくわからない。
487	告知は必要ですが負担にならないような金額であれば支払いは可能だとは思いますが。高すぎたり経済的、生活的に困難な場合もあるので必ず支払いができるかは難しいと思う。
488	ケースバイケースでもっとしなやかであって欲しいです。自然の流れでありたい！自分の力で食事が取れなかったりしたら私はそのままを選びます。
489	病気で死亡される方は年齢に関係ないと思われまます。よって重い病気と認められた患者さんにも全員相談料を取って治療方法などを決めた方が良くと思われる。
490	75歳前であっても治る見込みのない病気の人でも大勢おられますし、病人に関係ある人達が十分に話し合うことが大切であり文書に書いても人それぞれで病状がどう変わるかもわかりませんのにその都度話し合っ相談料はいらんないと思います。
491	年齢は必要ではなく若い人でも終末期を相談してもらうことが大事であり、特にまだ十分働ける世代であれば残る家族の生活もありどう対応していくかを相談する上で支援料を支給して十分な話し合いへの補助として欲しい。だから年齢が75歳以上に対してはおかしい。
492	年齢で区切らず必要とする患者をすべて対象とする。文書化することによって人生の区切りがはっきりする。患者の考えを優先することを明文化する。
493	相談は患者本人だけでなく医療関係者のためにも必要なことだと思います。なのでそこで相談料というものを取るのは違うんじゃないかなと思います。
494	考えはいろいろありますが、すでに決まっていることなので何を言っても変わらず。
495	年齢に関係なく必要な人にはすべきだと思う。
496	自分の寿命は80才くらいだと思うので望む人は支援料を払い、望まない人は払う必要がないと思うので自分の意思でどちらか選ぶようにすればいいと思う。治る見込みがないし、若い時みたいに治らないので無駄な治療はやめるべきだと思う。10年もしたら高齢者が増えるので年齢区分は必要だと思う。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
497	話し合いが行われその内容を文書にしてくれるのはいいと思うが、相談料が発生するのは少し納得できない部分もある。
498	あまりいいとは思わない。
499	終末期の患者の家族にとっては助かる（治療費）でしょうが、もしそのため保険料の支払いが多くなっても困るのですが「後期高齢者支援料」が75歳以上の方の全体でどれだけ利用されているのかその点も気になります。
500	患者と医療関係者が良い方向に向かって話し合うにあたって金額が発生するのが何とも不思議な気がします。本当に親身になって考えて下さる方もあれば、報酬のための病院も起こるはず。患者のためのミーティングに時間をかけている所には当然必要だと思うし、何で？という病院に支援料が払われるのは我慢ができない。
501	私が患者だとしたら相談に乗って欲しいと思うから。
502	介護などの必要性を家族全員（親族）が理解できる。
503	弱者に対してまたお年寄り、年金生活のやりくりの中のお金を請求することは好ましくないと思うので年齢制限は良くない！
504	治る見込みのない病気にどんどんお金を使うのは自分としてはちょっと考えてしまいます。それによってお金が足りないというのであれば、自分としては延命は望みませんが、それを確認すると医師にお金が支払われるというのはちょっと違和感があります。
505	終末期を迎える際に医師と十分な話し合いの場を持ち、文書として互いの確認を取れることは好ましいと思う。現場にあたる医師などには当然ながら文書作成の事務的作業に専念してしまわないように気を付けてもらいたい。
506	大変良いと思います。高齢者が病気になると大勢の方に迷惑をかけます。
507	型にはめて機械的に進めていかれそうな気がする。相談するにしても信頼できる医師や看護師でないと自分の意思を伝えることは難しいと思う（確認のために文書を作ることはいいと思うが）。形だけの料金表として文書を作り、支援料を払うのは患者にとって好ましくないと思う。相談の内容は1つだけではないと思うので一律に200点とするのも大雑把すぎると思う。
508	支援料の制度は当然と思われるが文書などで提供した場合のみ支払われ、文書の提供がない場合は支払われないのが不可解。75歳未満でもこの制度は必要かと思います。
509	妥当な考え方だと思います。
510	今の75歳というのは昔と違いとても苦しいです。80才以上で良いのでは。相談支援料というものがいくらなのか知りたい。もし高額ならおかしい。金額が不透明。これからの日本は高齢者の国になっていく。支援料なるものどこから持って来るのか。
511	話し合っただけで文書にするというのは医師などの仕事の一つではないかなと思う。75歳以上の方はお金が少なくと世間で言われているのにこれ以上取るのか…と残念に思う。
512	高齢者の場合家族を支えて再度話し合いとなった時、相談支援料がある程度かかるのは仕方ないと思う。でも基本的には治療上においての説明、話し合いにお金がかかるのは好ましくない。
513	相談はある程度必要だとは思いますがその時の病状や気持ちの持ち方で変わることもあると思うし、「文書提供を行った場合」と限るのは何となくスッキリしないものを感じる。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
514	必要ない。
515	家族も本人も安心して相談できるようになると思う。料金が払われているなら詳しく相談できる。医師も力を入れて取り組むようになっていいと思う。
516	現在の医療、介護現場はとても忙しくて人手不足だと聞いております。その割には報酬が少ないので辞めていく人も多いとも聞いております。安心、安定した老後を過ごすためには多くのスタッフがいる方が安心です。報酬が増えればスタッフも辞めていかないと思うからです。
517	意識のあるうちに延命治療の要、不要など話し合いの上…良い制度だと思います。それに伴う費用を支援するのは当然良いことと思います。
518	後期高齢者より 50 代 60 代の人に必要なのではないのでしょうか。75 歳以上の方の症状進行は遅いでしょうし。
519	お年寄りからお金を取るのは良くない。
520	相談支援料はサービスにすべき。
521	終末期延命治療を必要としないのではっきりと責任を持つため。
522	話し合いは良いと思いますが、算定も 1 回のみでなくもう少し回数を増やしてもいいのではと思います。
523	後期高齢者は最後まで生活支援、病状など納得のいくよう話し合いをして欲しい。
524	治る見込みのない人達については無料でも良いのでは？
525	病院で終末期を迎えることより自分の好きな所で自由に最後を迎えたい人が多いのでいいと思います。そのために必要な知識も家族の心得もできるし。支援料があればいいと思います。
526	高齢になるにつれて、頼る身内がないなどの問題や金銭的な問題が多くなるのはわかるけど、若い世代がこれから高齢になった時にはもっと様々な支援が受けにくくなるだろうと思うと、下の世代も支援してあげるようにして欲しい。
527	金を取ることでもちゃんと話してくれるならそれもありがたと思います。
528	医師の説明に対してお金が出るというのがまずおかしい。この制度はない方が良い。制度が始まったら不正受け取りとかがまた増加するだろうし、医師への不信感がより高まるきっかけになりかねない。
529	強制ではないことと一回のみの算定ということで患者の負担は大きくないと思う。病院を移った場合の内容の変更は容易なことを確保して欲しい。75 歳以上のみというのはなぜ？
530	賛成します。しかし費用については賛成とは言えない部分が出てくる（公的医療保険料）。
531	厳密な統計はよく知りませんが友人、知人が平均的にこの年齢（75 歳）に「相談支援料」が必要のように思います。人生のラストコースにこれらに支援料が出されてしかるべきと思います。それがための保険料だと思います。家族にとってもいいことでしょう。
532	75 歳以上の人だけが対象になるのはおかしいと思う。重い病気、治る見込みがない病気になる人は子供でも若い人でもたくさんいると思うので、皆同じにすることが当たり前だと思う。
533	支援料の支払いで最後まで命の尊厳を守りたい。
534	逆に 75 歳以上については優遇策として無料にしてもいいのでは？
535	家族や親類の相談に乗ってくれそう。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
536	考慮するも難しく、死ぬのも大変だと感じた。
537	治る見込みがない状況となった患者さんに対し終末期の相談を行うことはとても大切なことだと思います。患者さんや家族にとって支援料が支払われるのは必要なことだと思いますが、病院からの不正請求などには十分気を付けて欲しいと思います。
538	後期高齢にこだわらず終末期の相談支援が公的に行われたらいいと思う。
539	75歳でもまだまだ若い人も多い時代に線引きをするのは自分がその年になった時に生きる意欲をなくしてしまいそうでやめて頂きたいです。取るのであれば全員から取って頂きたいです。
540	話し合い、文書の取りまとめに料金がかかってくるのがいまいち理解できません。
541	年金も不安定なこれからの時代に収入もなく75歳という高齢で終末期を財政状況で左右されてしまうのはいかがと思う。
542	本当に患者の家族のためになる制度なのか…理解しにくいところがある。ただ医療従事者への支援だけにもなってしまわないようにすべき。
543	年齢限定、以外、参考説明の内容を支持する。終末期は年齢に関係なく訪れる。支援料の「200点」は高いのか、安いのか、その根拠は？判断不能。凍結措置の理由は？不明。
544	支援料導入により、保険料が高くなったり、75才以下の人達に負担がかかれば不満である。
545	できれば家族だけで話し合いたいので、「支援料」は元々必要ないと思う。
546	対象年齢からして、本人に判断できないケースもありえる。延命としての治療にかかるものはどうかと思う。
547	お金をとるのであれば患者、家族が納得するまで十分に話し合えるようにして欲しい。
548	後期と分ける理由は？他の年齢ではそういったものがあるのかないかわからない。もしあれば、「後期…」と区別して他の年齢のそういったものに比べ、安いのなら（リスクが高いいかとは思いますが。ただ、話し合いや文章等事務的に受け入れられるのかは不明。心の準備だけで一杯では…。
549	凍結措置はとてもいいことです。
550	年齢差別は好ましくない。
551	あることさえ知らなかった。
552	このアンケートで初めて知りました。知らない人の方が、多いと思います。何で75歳以上の人限定なのか、わかりません。若くても終末期を迎える人はいるのに。
553	どのような内容かわからないけど、しっかりした書類ならばそれなりの料金を払う必要があるかもしれないが、治療費の一部として含まれても良いと思う。
554	必要ないと思う。
555	年齢区分を設定することに問題があると思う。特に高齢者は個人の生活や仕事、家族関係などで同じ年齢であっても虚弱であったり10年以上若いような生活、身体、精神を維持できたりする人がいて、個人差が若年層より広がるように思えます。よって、一律に75歳以上で線引きすることは難しく、意味をあまり持たないように思います。50代からも将来に不安を持つ弱い者が助けを求めるケースもあると思います。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
556	相談を治療として考えることはおかしいこととは思いませんが、それに対する支援料の発生は納得いくものではないように思います。
557	国が全額支払うべきだ。
558	患者に対して話し合いを行い、アドバイスをすることは賛成です。問題は支援料の内容だと考えます。国民に対して細かな支援料内容を発表し、毎年月ごとにどれ程の支援料、経費が使われたか、明確にし、対象者以外にも全国民に発表する必要があるかと思ってます。医師不足の現状は、自分でも深刻だと思いますが、不正に悪用されないよう管理体制を徹底して欲しいと考えます。
559	本来あるべき医師の仕事が失われ、患者へのいたわりや人格の尊厳がなくなってしまうように思われる。最後の時を迎えるに当たり、国の為に頑張った人達のことを役人の考えで行うべきではないと考える。
560	終末期相談支援料については全く知りませんでした。必要だと思うが、それが何故後期高齢者と言われる人限定なのか、理解できません。また、報酬は払うべきと思うが、高額であってはならないと思います。
561	良いと思います（相談の仕方がちょっとわかりづらいです）。
562	主人も私も自然体を望んでいますので、病状の変化も説明も必要ない（75歳に近い年齢に近い為）。
563	相談や話し合いだけならその場で終わるので、支払うことはないと思うが、文書等にまとめるのには医師も時間を割かないといけないので、支払った方がいいと思います。年齢により、対象者を決めるのではなく、支払い能力があるなしとか家族とか人それぞれなどで年は関係ないと思う。また、医療費はもう少し安くして。初診料が高い。医師のレベルによって医療費も変えるべきだと思う。
564	75歳以上で線引く理由がよくわからない。相談支援自体は必要かと思う。
565	相談にのって下さる医師や看護師の方の時間を頂くことに対して医師不足が言われる中、相応の料金を払うことによって医師不足が解消されるのなら、素晴らしいことですが、基準の甘さから、不正処理が横行する気がしてなりません。
566	医療介護関係者としての意識、責任感の造成になると思う。
567	年齢制限ではなく、所得に応じて相談料を決めるべきだと思う。但し、無料ではなく、有料で互いに理解できるようになるといいと思います。
568	何故75歳という年齢制限ができたのか疑問である。人によっては75歳に達してなくても希望する人もいるであろう。私はまだその対象年齢に達していないが、もし治る見込みがない病気になれば、相談したいと思うし、このアンケートを記入して初めてこのようなものがあることを知った。もっと広く情報開示して欲しい。
569	治療を受ける患者は平等であって、年齢によって区別するべきではないと考えます。
570	後期終末期相談支援料という言葉は初めて知りましたので、よくわかりません。
571	丁寧に真剣に取り組んでくれるのならば支援料も仕方がないかとも思う。
572	75才と年齢を区切ってしまうのは、おかしいと思う。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
573	実際の医療の現場ではこのような話し合いは行われていないのでしょうか？このような支援料がなければ話し合いの場を持ってもらえない現状であるとしたら悲しいですね！このような支援料があるなしに関わらずそのような話し合いは必要ではないのでしょうか。
574	どうして相談支援料を75才以上にしぼるのか理解できない。全ての患者に適用すべき。医療者は忙しい中説明に時間をかける訳で、仕事の一部だから。
575	・後期高齢者のみと対照するのはどうかと思う。終末期は年齢に関係なくあるもので、むしろ若年者や壮年～初老期の方々の方がインフォームドコンセント等の話し合いは必要であると思う。相談支援料を導入するのなら、対象者は全ての人にするべきだと思う。 ・治療方針や、病状説明は必ず行うものである為、わざわざ点数を付けなくてもいいのではないかと思うが、医師不足、赤字経営で病院存続が難しくなる今後には必要とされるかもしれないが、導入するのなら全ての人が対象の方がいいと思う。
576	年齢ではなく、全ての末期患者にあるべきだと思う。
577	家族の為に良いと思う。
578	遺族年金生活者ですので、必要だと思います。
579	「後期…」のことを聞くのは初めてであったということが、まず反省です。新聞を読んだりしなければいけないなと思いました。何故75才以上なのか、疑問です。さっぱりわからない。年齢は関係ないのではないか？この制度がないと、終末期の相談をしてもらえないのか。そこも疑問。
580	終末期相談支援料があるということをこの調査表を読み、初めて知りました。相談料として支払うのは当然だと思います。高齢者とは限らず。
581	年が経つにつれて高齢者の数が増えていくと思う。75才にもなると、年金暮らしで経済的にも肉体的にも精神的にも苦しくなっていくだろう。昔ほど子供の数も多くなかなくて子供は1～3人であろう。あてになるのは年をとったらお金になると思う。75才にもなると、アルバイトもない。
582	支援料についてそれに見合った話し合いが十分に行われることを望みます。今後、こういった制度を悪用したり、不正に利用したりすることがあった場合、対応策は十分なのでしょうか。
583	自分自身が少しでも病状がわかると思いますので「貴方はもう生きる望みがない」と決定されたら、病気と“たたかう”ことができない気がします。料金を支払うと強制的に期限を決められ、決定しなければならず、耐えられるか心配です。
584	何の為に支払うのかわからない。何故年齢制限を設けてまでお金を取る必要があるのか。当然の医療行為ではないのか？尋ねたい事はたくさんあるが、相談料がいるのならやめておこうということになるのか。文書料（現診断書等も含め）にしても何故お金がいるのかわからない。
585	治る見込みがない患者と医師との終末期医療についての話し合いは十分な話し合いは必要と思いますが、相談料は要らないと思います。
586	残された家族に負担にならないように希望する。
587	相談料として支払わなければ医師や看護師は動かないのか。と思う。患者という時点で、話し合いや入院中のケアをするのは当たり前のことではないのかと思う。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
588	受け取ることによって責任が重くなり、偽装を言った場合詐欺になる。
589	文書で表してもらえるのは良いことだと思うが、金額によると思う。
590	具体的な内容はよく知りませんが、医師・看護師、その他の医療従事者と誰と話し合っても、どんな形でも、同じ報酬がもらえるとしたら、手抜きみたいなことが起きないか少し心配です。
591	後期高齢者医療費も収入が少ない者にとってひどいと思います。ので、終末期相談料についても同じく反対です。収入の少ない者にとってもう少し温かい医療であって欲しいと思います。
592	医師と患者が話し合いをして、その後の療養について患者の理解を得る為に是非行ってもらいたい支援だと思う。患者も家族も今後の病状の変化に対処するよりどころになり、安心できると思うので、支援料は支払われるべきである。
593	当然だと思う。
594	必ず最期は来ることで、その時の相談話し合いに対して別料金がかかるということは反対ですね。おかしいと思います。文書にまとめて医療訴訟の対策の為に残す為ではと考えられるので問題をなくす意味では必要かなとも思います。
595	200点が幾らかもわからず、上手に回答できず申し訳ありません。今回初めてこのような中身を知りました。行政に頼らず、自分自身でも多くのことを理解して、深めていかねばと感じました。
596	ケースバイケースで必ずしも最善の結果が得られるか疑問が残るが、気持ちの面で多少でも楽になればと思う。
597	相談は一般的治療の内のはず。特別に枠を設けるのはおかしい。
598	先にも書いたが、仕事として当然の報酬である。
599	終末期相談支援料は妥当ですが、後期高齢者という年齢区分には反対です。
600	治る見込みがない状況の時、本人はもちろん、家族も不安を抱えると思いますので、医師や看護師の親切な対応、説明はとても必要なことだと思います。末期のガン患者を受け入れるホスピスを増やして頂けるように要望します。支援料はできるだけ安価に抑えて頂けるといいと思います。
601	病気に年齢は関係ないと思う。
602	75才になって頭脳明晰ならばそれも必要かな？医者が忙しすぎて患者とゆっくり話す時間がないので、相談支援料なるもので患者との接点が多くなって良いかな？
603	・治る見込みがないのであれば、病院ではなく田舎の自宅で療養したい等の意見（希望）もあると考えます。 ・患者の意志を尊重することは良いことだと考えます。但し、文章に残す、記録に伸すことは必要なのか疑問です。医師の信頼関係の中で話し合いの範囲で良いのでは？ ・また、年齢の設定は75歳は高すぎだとも考えます。70歳とか、65歳以上でよいのでは？
604	1. 話し合いの内容を取りまとめ文書化する必要があるのか。お互いの信頼関係の問題なのか。 2. 文書化すると相談支援料がいるのは致し方ないと思う。
605	私自身がその立場になってみないとわかりませんが、誰もなりたくてそうなったわけではないのですから、家族も共に相談することも治療等十分な理解が得られるかもしれないし、年齢の制限は別としてあった方が言いように思います。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
606	国民年金等での支払が可能な範囲なら良いと思う。
607	4月～支援料が導入されたことは知りませんでした。治療を受けているのに支援料を支払わなければ、何も教えられないということですか？相談しないと治療もおろそかにされそう。勝手に死ぬのを待てということ？
608	相談の為に医師や看護師に時間を空けて頂くのですから、相談料は支払われるべきですが、200点は変かな？
609	医師と患者の間に十分な信頼としっかりした親密な関係があれば大変良いと思いますが、事務的だったらどんなものかと思います。
610	年齢を75才以上と区分することは変な気がします。
611	75歳以上ではなく、全ての人を対象にした方が良いと思う。若い人ほど家庭のことや金銭面等、今後のことで不安が多いと思う。
612	むやみに延命するよりは良いと思う。
613	75歳以下でも思い病気の人はいるので、75歳以上に限定するのはちょっとおかしいと思います。患者の病状についての話し合いは医師がする当り前の仕事だと思うので、改めて支援料を支払う必要はないと思います。
614	何故75歳以上対象なのかがわからない。重い病気、治る見込みがない状況の話し合いを対象とするなら、尊厳死も認めた上での後期高齢者末期相談支援料なら納得できます。
615	最近は一人暮らしの老人が増加し、子供も近くに住んでいないケースが多く、末期の患者にとっては心のケアを含めて、相談支援は不可欠であると思う。
616	終末期支援は年齢に関わらず、同じだと思う。年齢によって支援料の差が生じるのは納得できない。
617	終末期にその後の方針等を、本人、家族、医療関係者等が話し合うことを希望する人がいたら話し合えばいいのではないのでしょうか。ただ、話し合いの場がもたれることで、自分が終末期だと知ってしまうのは怖いような。でも、知りたいような気がする。本当に大事なことを丁寧に話し合ったのなら相談料が発生するのは仕方のないことかもしれない。ただ、医療機関は終末期の人全てに機械的に行いそうな気がする。
618	専門的な情報を有料で提供することはまだ日本文化には馴染まないかもしれないが、時間と労力がかかることなので、仕方がない。
619	あることは知らなかったです。まだその年(年齢)になっていないので、深く考えたことがなく、先生とそのようなことはよく話し合うのはお互いの為にも良いことだと思います。
620	医学が全くわからない私達にとって後期高齢者終末期相談といっても患者も家族も医師、医療従事者に従うしかないと思うし、本当にその家族と患者の気持ちになってできるかと思います。この制度がただの制度で終わって欲しくないです(文章に残すだけでは意味がないのでは…)。
621	75歳以上に限り、自己負担がないということなのではないでしょうか？だとしたら、対象者の数が年齢的に見て、かなり少ないと思われるので年齢に関係なく自己負担をなくして欲しいです。75歳以上に限定する意味がわかりません。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
622	これから、ますます老人社会となり、入院、入所できるところが少なく自分たちだけでは（家族）決められない。専門の人に相談できるとすごく良い。
623	その時になってみないと今の時点では自分になってないのでわからない。
624	悪くないものと考えます。70才、65才の時にこの制度を利用できないので、不平感が生まれてくると思います。よて、75才以上の枠がない方が良いと思います。
625	支援料はとても良いことですが、75歳以上に限定してしまうのは良くない。生活が苦しいのはみんな一緒です。
626	病状を家族が理解することにより、対策を考えやすい。
627	治る見込みのない重い病状は生まれて死ぬまで若かろうと訪れるので、このことに関しては後期高齢者に限ってとするのはおかしいと考えます。
628	終末期相談となるともう先もないのだから相談支援料を払う必要はないように思う。
629	話し合いを持つことは良いと思う。それに対して相談料が診療費の一部として支払うことが悪いとは思わないが、その支払いの年齢を75歳以上と年齢区分を決めるのは妥当だとは思わない。それなら何歳が妥当なのかと問われたところで、妥当の年齢がすぐには思い浮かびませんが。
630	入院その他でお金がかかるのに相談ただけでまたお金が必要なのは困ります。
631	本来であるならば治る見込みがなくてもその後の病状や変化等は知る権利があり、当然のことと思いますが、その内容を文書にまとめた場合、料金が発生しても致し方ないことなのかなと思います。
632	病状説明や支援は治療の一貫と考える。
633	終末期相談は誰にでも起こることなので、後期高齢者を区別するのはおかしい。
634	若くして末期を迎える方のケアも考えるべき。
635	年齢を区切った上での相談支援料がどうして設定されるのか、わからない。後期高齢者といわれる人のみというのはどうしてか。
636	75歳以上に限定すべきではないと思います。とは言うものの、年齢区分を設けないといけないと思います。私としては60歳以上であれば終末期を迎えている患者を対象としても良いのではと考えます。
637	75歳以上なら尚更本人と家族、介護者にそれらを行うことは当たり前と考えます。そこに支援料と名の付いた料金が発生するのは、とても不思議なことと考えます。
638	医師と患者が話し合いを行うことは、当たり前のこと。相談料が支払われるのは、おかしい。
639	その時点にならないとわからない。
640	後期高齢者終末期相談支援料について知らなかった。
641	一定の時間、点数等を医療従事者に割いてもらう為、その費用を払うのは問題ないと思う。但し、年齢に関わらず、終末期となる患者はいる訳で、そのような人の立場に立つと同様の支援を望むだろうと思う。
642	医療保険から支払われるということはどうかと思います。まして、患者さんが一部負担等もつての他です。医療ミス等が起こる時代、色々相談して文書にしておくことは良いことだと思うが、それに対しての料金は別に支払わなくて良いのではないですか。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
643	年齢なことについては再考を思いますが、支援料は当然だと思っています。
644	支援料を支払うことで患者が相談しやすくなるのではと思います。
645	金額によりますが、多少なら支援料を支払ってもいいかも？
646	話し合いはカルテに基づいて意志と患者の話し合いであるから、医療行為の一部である。従って診療報酬に含めるべき。
647	支援料という表現は好ましくない。「後期高齢者終末期医療相談料」では！
648	自分が高齢者になったときの医療費が今よりもあがるんじゃないかと不安になる。
649	相談に対する知識の提供力、時間を割いているので、そこに費用が発生するのは仕方ないと思う。必要がない人は相談しないと思うので、必要と思う人がお金を払ってでも文書を残したい等を希望すると思うので、当たり前と思う。
650	75歳で区切ることがおかしい。相談支援料そのものも上記の通り（業務の一環）おかしい。
651	認識がなかった為改めて勉強をしてみたいです。
652	重い病気などで治る見込みがない状況となった時、十分に家族、医者や看護師が一生懸命話し合いされた人にはやはり時間を割いて相談された方々なので、支援料は支払って欲しい。
653	上にも書きましたように、何故この期になってお金を取ることばかり考えるのですか。私はこんな制度にガッカリです。医療保険からやめさせてもらいたいです。
654	もうすぐ（あと2年で）75才になります。“後期高齢者終末期相談支援料”は取られたくない。
655	相談料を払うのは何だか経済的に負担があつて嫌だが（治療費にお金がかかる為）、1回限りで何度も相談できるのなら良いのでは…とも思う。しかし、負担金額による。
656	後期高齢者医療制度そのものに反対である。何故75歳以上とするのか？制度そのものを見直していただき安心して人生の花道が飾れるようにして欲しい。死んでいく人間に対して、終末期相談支援料を取るなんてことはもつてのほかだと思う。
657	相談料はあつてもいいと思うが、金額にもよる。
658	終末期はその人の最期の生きざままで、もっとも大切な時であり、それを処方される医療関係も真剣そのものですので、相談料の支払いは当然だと思います。
659	重い病気や治る見込みがない状況になって、その後の過ごし方を心配するのは高齢者よりも若年者の方だと思うので、年齢区分は必要ないと思います。しかし、全ての相談者対象でも、予算的なこともあると思うので、難しいことだと思うが…。
660	今後更に高齢化が進む中、医療機関との相談は必須であり、こうした制度は必要と思う。
661	仕方がないですね、残念だけど。
662	支援するのはいいが、保険料が上がるのではないかと心配です。
663	カウンセラーの類と同じようなものだと思うが、薬や施術ではないことへの報酬は必要だと考える（特に回復の見込みがない場合はこちらの方がより大事！）。
664	どの年代でも起こりうることだと思うので、年齢を区切らなくてもいいのでは…と思いますが。
665	終末期を迎えるのに相談は必要だけれど、相談料を取るのはやはりどうかと思います。
666	・年齢区分が問題ではないか。 ・後期高齢者を75歳と決めるのが良くないのでは。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
667	各病院の付加サービスとしてしっかり、料金設定して行く方向で進めていけば良いのでは?? と思います。しっかりと知識、覚悟をお持ちの後期高齢者には、不要なのでは? ないでしょうか?
668	75 歳以上で末期だといわれた人に負担をしろというのは、どうなのでしょう。 死を直前にして「お金」と言うのは、家族の気持ちを考えると心が痛む思いです。
669	労働に対して料金が発生するのは、仕方がないことだと思うが、相談料という別料金のような感じがして、医療の一環として含まれるものであって欲しい。
670	後期高齢者という言葉も問題だし、まして終末期という言葉もショックです。年齢に関係なく相談支援を行い支援料を支払えばいいと思います。
671	今まで一生懸命の勤めてきた人にとっては、支援料とかの料金まで考えさせられるのは酷だと思います。
672	終末期の患者が診療に対して医師と話し合いを持ち、それを文書としてまとめていることにはおおむね同意できます。しかし、万人がその機会を得ているわけではない以上、公的機関より出費が妥当であるのかは、大きな疑問であると考えます。
673	高齢者に限るべきではないと思います。
674	200 点とは、具体的に料金としての実感がない。一部負担（対象者）はどのくらいになるのか、…不明であり、アンケートに答えにくい面があると思います。
675	私自身がまだ 30 代なので、今一ピンときません。75 才以上の方なら、尚更わかりづらいような気がします。また導入されることすら知らない方もいるのでは?
676	支払うのは当然だと思う。文書等の提供をお願いしたのだから、相談料として一部支払うのは当然だと思う。
677	治る見込みがない場合、心のケアが一番大切になってくると思います。医師や看護師との話し合いの中で、気持ちが救われる部分が大きいです。それに対して、診療報酬が発生するのは、当然のことと思います。
678	納得のいく話し合いができるなら、払っても良いと思う。
679	情報に感謝します。認識不足故に差し当たり意見は思いつきません。しかし、いつか親族に起こり得ることと思いますので、自分の考えを考慮したいと思います。
680	治療しても無意味だから、死を選べという方向へ考えを家族や患者本人に植え付けるのは良くない。
681	退職をした後の生活が一変した後、少しでも負担を減らすことができ、安心して最後まで相談をすることができるのは望ましい。75 才という点では、70 才が望ましい。
682	算定は 1 回のみ、話し合いは何度でも変更可能ということだし、急変の対応にも応じてくれるということなので、賛成です。
683	高齢者が増加している現在、後期高齢者末期相談支援料は当然行われるべき 1 つだと思います。
684	支援料を支払わなくては相談できないのは、どうかとも思うが、自分が利用するかはその時点にならないとわからない。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
685	現在、医師不足がテレビの画面をにぎわしている。嫌な言葉だが、患者のたらい廻し等、平和に一生を終わりたいと願っている者にとって次々と不安な情報が耳に飛び込み、精神的な圧力を感じている。生まれてくる新しい生命にとっても消えていく後期高齢者にとっても平等に不安のない社会になって欲しいと切に念じている。
686	病院側の一方的な押し付けでなく、患者、家族側としては相談、話し合いができることは良いことです。
687	終末期相談支援料というのが何故 75 才以上の後期高齢者のみに必要かわからない。
688	いらん！！おかしい
689	国に負担して頂きたいです。家族や子供に負担をかけたくないです。
690	どうして後期高齢者のみを対象とするのでしょうか？治る見込みがないと宣告される人は後期の方ばかりではありません。むしろ若い人の方が深刻な悩みや不安を抱えているのではないのでしょうか。また、相談支援料の算定は必要なしと思います。算定の項目を増やす必要があるのでしょうか。診療内に日々少しずつ説明指導を行うようにすればいいと思います。
691	終末期に関する話し合いも医療であると考えられるのなら、支援料が支払われても良いと思う。
692	医師は患者の病状を見て家族に話しをするのは当たり前のことだと思います。その為の料金を支払うのは妥当ではないと思います。
693	相談（話し合い）は充分にしていいると思うが、お金の負担はなくてもいいと思う。
694	生活や病状に応じて多少はやむを得ない。
695	高齢者より若いうちにガンなどで終末期を迎える人の方がもっと相談の必要があるような気がします。
696	お金がない人は、この後期高齢者末期相談支援料が受けられないということになるが、その辺の差別が出ると思う。病院のベッド数や医師の人数や病院維持の問題があるが、もっと増やして欲しい。この先病人も家族も不安がある。
697	医師等も業として行うので、支援料が支払われるのは、当然と思う。患者等の立場とすれば無償の相談程しづらいものはないと思う。医師は報酬を受け取るのだから、気の済むまで相談ができるようになると思う。
698	治る見込みがない状況であっても本人が希望する限り命ある限り延命措置をした方がいいと思う。
699	話し合いは絶対に必要なのになんでお金が絡むのか？その相談を受けるのも形にするのも医者の義務。何でもお金とくっつけるから不平等が増える。病院に勤めていたから知っている。
700	終末期の迎え方を家族と本人、医療提供者が共有することは有意義で、ムダな延命治療が減ると思われる。しかし、年齢区分の必要はないと思う。
701	現代のニーズに合わせた考え方なのでしょうか。自分の行動を他人のせいにする等、人間性が問われる近頃、必要なのかな～？

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
702	生物は必ず死を迎えますが、何故日本の後期高齢者の終末期にだけ相談支援料を支払うのか、この画期的な考えに変な意図を感じます。そもそも重い病気にかかった場合、治療について相談したり説明したりするのは患者の年齢によって区別すべきものではない筈です。支払うなら一律に何度でも。
703	患者、家族に良い結果になれば賛成。
704	今は充分とは言えない年金だけで、過ごしているので、そんなにお金も払えない。子供達も苦しい生活の中お金を出すのは大変だと思う。国が相談支援料を出してもらったと思う。
705	治療行為は患者と医師等との共同作業であり、それについて話し合いを行うのは当然のことである。これは、子本的に病気の重さ及び患者の年齢に関わることではないと考えるので、支援料は必要なものである。但し、その点数に検討の余地あり。
706	診療費用一部負担→負担率次第と考える。
707	一番問題なのは、医師、看護師、医療従事者がどれ程の人間であるのか。人生経験、他人を思いやれる心、様々なものを十分理解できる人が理想であって、学歴、社会的立場が上の人間ということは全く関係ないのであって、本当に患者の身になって相談できる人であることが望まれると思います。医療従事者に関係なく選ばれた人との相談であるなら相談支援料を支払うことについては賛成します。ただし、患者本人が相談を希望すればですが。内容が求めている方向からずれてしまったかもしれません、すいません。
708	相談支援料は報酬としてはまずい、200点は廃止すべき。
709	話し合いや文書等の提供等は、治療、医療の一環だと考えます。なので、相談料を支払うという考え方がわからない。
710	医師や看護師、その他の医療従事者が患者及びその家族と共に理解を得る為に話し合いを行うことは、文書等にまとめて提供するとしても何もかも金というのは淋しい心だと思います。
711	年齢区分しない末期相談支援料が良い。人は75才以上生きられるとは限らない。
712	実際にその時になってみないとよくわからないが、十分な相談をした上で、適切な答が出せるならば、もちろん費用を支払っても良いと思う。現実には難しいとは思いますが。
713	お金のある人はいいけれど、重い病気で治る見込みがない状況なら私なら後者終末期相談支援料なんていない。
714	初めて聞く言葉でした。年齢に関係なく重たい病気になる人達、子供等も居るので、限定しなくても良いのかと思います。
715	支援料が支払うことのできる後期高齢者はいいいけれども、支払う能力のない高齢者と家族は希望していてもどうなるのかと考えます。
716	かけがえのない一人一人を大切にすることで、相談する方にも相談される方にも、後期終末期相談支援料は必要だと思う。そして、問9にあるように年齢により対象者を定めるべきでないと思う。
717	後期高齢者終末期相談支援料があるなんて初めて知りました。75歳以上になると、お金がないと生きていくのが難しくなるのですね。
718	後期高齢者と限定しない方がいいと思います。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
719	内容としては良いことであると思うが、医療費の一部負担については低所得者への配慮が必要ではないかと思う。
720	失礼ではないだろうか。
721	年齢区分が設けられていることの意味が見出せない。なぜこのようになったのか経緯を知りたい。
722	終末期相談支援料としての考え方や内容については賛成できるが、凍結されている現在政治家レベルでの議論ではなく、国民レベルでの議論が必要だと思う（議論すべきである）。
723	実際に診療したのではなく相談というのはあいまいであるが、医師によって質がかわってしまうと支援料の基準公平性がなくなると思われる。相談内容をきちんと国に報告するシステムを作るといいのでは。
724	医療関係者の方々の時間を割いていただくので、当たり前のことです。
725	75 才の年にこだわらず自分の病気のことは知っておきたい。自分のことは自分の体の動けるうちに知っていたいし身近の整理もしたいしそれとなく皆にお別れもしたい。
726	当然のことと思います。
727	・後期高齢者と謳ってありますが、現在 75 才以下の方も治る見込みのない重い病気にかかっている方が多いのではないのでしょうか。
728	・年齢制限があるのも今一つ考えもの。話し合いの度合いもあると思いますが、医師や看護婦がそれだけ対応してくれるかも問題があるのでは…。
729	金額にしていくぐらいなのでしょうかね？
730	後期高齢終末期相談支援料は、希望者のみにして欲しい。
731	患者家族に負担がかかるのがやむをえない。
732	特に後期高齢者に限定するのはなく、癌で終末期を迎えた人に必要であると考えます。
733	年齢を設定するのに異論を考へる。
734	終末期は年齢を問わず、同じように安心して相談していただけるように希望します。
735	医師・看護師にも十分な勉強とその家族に対する親切・優しさの対応を求めます。
736	良いことだと思います。末期相談は遠慮がちな人と積極的な人と差ができるので、皆に相談してくれるのは良いことだと思います。
737	後期高齢者の為になるのであれば、いいと思う。
738	前期・後期という区分こそが不信のもとである。この言葉が格差に結びつくように思う。年齢区分はする必要はないと思う。
739	75 歳以上の方を対象とする根拠がわかりません。
740	患者や患者の家族の立場になったことを考えると文書で残してもらえることは良いことだと思うし、その際お金がかかったり動いたりすることは仕方ないことだと思う。
741	なんとも言えないが、支援料があるからやるみたいで、冷たい気がしてあまり賛成ができない。
742	年金のみや年金のない高齢者より、お金を払うことはかなりムリがあると思いますが、75 歳という年齢にはかなり不満があります。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
743	後期高齢者終末期相談支援料が導入されたことは知りませんでした。導入される前でも話し合いとか相談とかはあったと思いますが、逆に支援料が導入されると今まで話し合いや相談がされたことでもお金を払わないということではなくなるのでは…と思います。
744	じっくり話し合い納得できれば相談料としていいのではないかな。
745	なぜ高齢者に限定なのか、全く理解できない。重い病気にかかった時に困るのはむしろ今現在子育て中の親世代。
746	終末期医療の問題は、75 才以上という区切りではなく年齢に関係なく誰でも相談対応するものである。意識のしっかりした末期患者は希望すれば全員対象とすべきである。
747	無駄な治療は本人も苦しむだろうから、納得できる説明で良いと思う。
748	あまりよくわからない。
749	なぜ後期高齢者に限るのですか？若くして終末期になられた方々にはどのような対応をするのか、そしてそれは相談支援料をとるようになっているのですか？とるなら（医師の時間をとるのだから）料金を払っても良いと思うが、これは年齢には全く関係ないと思う。
750	終末期といって 75 歳以上の年齢区分をするのではなく、重い病気や治る見込みがない患者は年齢関係ない、終末期（余命 6 ヶ月）などと判断するのも難しいのでは。
751	このようなことは無料で処理されるべき。
752	金額はどのくらいかかるのかわかりませんが、皆平等に誰でも相談した方が良いと思います。それには支払われることは好ましくない。
753	家族が十分と思える説明をしていただけるのか不安です。医師・看護師すべて医療に関わる方は忙しいです。そんな中時間を作っていただけるのか不安です。
754	なぜ 75 歳なのかがわからない。
755	相談料というのが不明。なぜ金がかかるのか。それも仕事の一つなのに。
756	その場にならないとわからない。
757	それを専門とする人が存在するのであれば、支援料についてはある程度はやむをえないと思う。
758	年齢区分が妥当かは疑問である。
759	医療に係わる人を増やす為には良いと思う。
760	この仕事をやれば、医療従事者には実際に負担が増えるのだから、その分の補償は必要である。医者の仕事の一環と決め付けるのは酷である。
761	名前しか聞いたことがなかった。初めて内容を知った。自分は終末期ではないが普段治療を受けていると、今の状態、これからなる状況・治療法など自分が理解して説明をしっかり受けて、というのはありがたいし必要だと思う。
762	病弱で妻子がなく、一人暮らしをしている 60 代後半の弟がいる。終末期は私が健在であれば面倒をみるつもりだし、私が先に逝った時は子供たちに託すつもりでいる。「延命治療は望まない」ということ以外は聞いていない。他聞いておきたいことはあるが姉弟でも遠慮がある。第三者（医療関係者）を介して聞いてもらえれば明解が得られると思う。従って相談料は当然だと思う。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
763	話し合いは大事だと思いますが、そこに料金が発生することには納得できません。治療の一環であり、その人を知る（尊重）上で大切なことだと考えます。
764	相談支援料は必要ではないと思います。
765	なぜ 75 才以上を対象にするのか。
766	金額にもよると思いますが、自分が病気や終末期をきちんと受け入れられ、その終末期の過ごし方を自分で決めたいと思った時に、利用できるなら良いと思います。
767	長年、社会に貢献してこられた高齢者に対しては、手厚い支援。当然料金は無料が良いと思います。
768	老齢になり十分な判断ができない終末期になり、生きる見込みのない人を色々な管をつないで生かされるのはいやです。見込みのない人は早く終末を迎えた方が皆（家族）の為にも良いと思う。話し合う必要はない。
769	相談支援料などの報酬制度がなければ、親身な終末期医療を受けられないのかと日本人の心に対し淋しさを感じます。しかしそうせざるを得ないなら、とりあえずその制度の話し合いを進め、すみやかに実行して欲しいと思います。
770	医師の判断に任せる。
771	文章を読んでも内容がよくわからない。「今までは自費だったが、この制度で援助されるようになった」という意味なのか「こういう話し合い+文書にまとめる」こと自体が初めて行われるということなのか全然わからない。
772	患者本人に終末期についての十分な話し合いの機会が得られることとなり好ましい。
773	医療従事者が話し合いをした際に、相談料を払うことはいいと思うけれど、これを利用してお金を稼ごうとする医者がたくさん出てくるだろうから、チェックする機関が必要だと思う。同時に患者の家族などのクレームや要求が増すことがあると思う。この2つを解決できるなら支援料を払うことはいいと思う。
774	診療費の負担が増えるから（年金額は少なくよけいな出費は無理）。
775	相談した事柄の文書を希望しても有料なら諦めざるを得ない人は多いはずだ。弱者切捨てのような制度には断固反対するものである。
776	初めて聞いたことであれなんですが、あまりいるようなことではないかなと思いました。
777	終末期というのは若い方でもあることなのにどうして後期高齢者と決めているのか、理解できない。その上、相談したらお金がかかるなんて信じられない。それでもお金がかかるのに…かえって相談することをためらってしまいそうです。
778	実際にはピンとこない。
779	何を相談しても費用がかかる時代なので仕方がないとも言えないが、患者はそれまでに診察料等を支払っているのにそれ以上は医療機関に支払う必要はないと思う。ましてや高齢者からなんておかしいと思う。公的といってもめぐって負担しなければならなくなるはず。
780	医師の仕事に対する報酬なので支払われるべきだと思いますが、それに対する個人的負担はできるだけ安くして欲しいと思います。
781	後期高齢者にあまり負担をかけない方が良いと思います。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
782	金額によります。200 点は金額にしていくらですか？
783	後期高齢者という名前は付けない方が良い。
784	患者の十分な理解を得る為に話し合いを行い、医師や看護師に今後予想される病状の変化に加え、病状に基づいた介護を含めた生活支援して下さい。
785	後期高齢者終末期相談支援料、患者 1 人つき 1 回の算定だから良いと思うが、これが話し合いを行うたびに算定されるのではダメです。
786	病気になる人は関係ない。子供でも大人でも色々な病気になる。そんなこともわからんか！
787	支援料を支払うことによって、公平な立場で相談できるように思います。今までの考え方（私なりの）ですと、お時間をとらせて申し訳ない気持ちでいっぱいになると思います。
788	「後期高齢者終末期相談支援料」（200 点）～はどれくらいの金額ですか？
789	診療費が支払われることは、好ましいことなのか好ましくないことなのか判断は難しいと思います。
790	不必要
791	終末期相談支援料の支払いは、後期高齢者のみに限定すべきではなく、全て高齢者を対象とし、年齢によって線引きすべきではない。
792	親も 75 才になるまではまだ 15 年も先だし、自分の場合はもっと先の話ですので、その頃にはこの制度も変わってると思うので今は何とも言えません。あまり興味が無いといった方が近い感情かもしれません。
793	今はまだよくわかりません。
794	後期高齢者は終末期相談支援料は支払う必要はない。
795	75 才以上と区分して支払う必要はない。
796	対象を「75 歳以上」とする合理的理由が知りたい。75 歳以上に制限する必要はないと思う。
797	なぜ 75 歳以上が対象なのかかわからない。重い病気、病気の度合いに年齢は関係ないのではないかと思う。またその心配度、悲しみ度、不安度など心は年齢ではないと思う。まず年齢について支援料は…病気度やもろもろによって差をつけるべき。
798	例えば、ガンなど治る見込みがない病気の場合には「できるだけ長く生きていたい」とか「短くても充実した自分なりの時間を過ごしていたい」など患者によって考え方はさまざまであり、またその本人の意思は尊重されなければならないはずで、という意味で希望する人には終末期相談は欠かすことができない医療行為の一部と考えます。医師等医療従事者が行う医療行為であれば、そこに費用負担が発生するのは当然です。となればその費用負担について公的保険が適用されることは自然であり、また当然と考えます。
799	お世話されれば年金に関係なく、介護料とか手数料というものは当然だと私は思います。
800	大変良いことと思います。高齢になると働くこともできない、収入も少ない、体力がない。
801	医療機関が相談にとられる時間や手間（下調べや準備）を考えると、無料というのは医療機関だけに負担を強いるのでは。（適正な価格であれば）あっても良いのではないかと。
802	75 歳以上でなく全ての重い患者に支払われるべき。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
803	現在、自分が仕事もほとんどなく国民保険料を支払うのも大変です。支援料に対する年齢も先のこと、今の考えは色々なことがあれば、また私達がお金が苦しくなるから支援料は必要ないと思います。
804	当然のことと思います。
805	75歳以下であっても重い病気で亡くなる可能性は十分にあるので、年齢で区分するのはどうかと思う。
806	支援料を支払って十分な話し合い・相談ができれば良いと思う。
807	年齢で区別するのは問題。
808	重い病気などで医師から過ごし方や病状の変化を伝えられるのは当たり前なのかと思いましたが、実際は違うんですね。私自身その立場（患者）になっていないのでわかりませんが、後期高齢者終末期相談支援料はおかしいのかなと思います。
809	なくてもよい。
810	話し合いの内容が患者にとって、ある程度理解ができ、また患者本人の心の支えになるものであれば…等、かなり難しい要素があるようにも思うし、相談支援料についてはもう少しあらゆる角度から検討されるべきものではないかと考えている。
811	高齢での支払いは、経済的にもきついので支援していただけることはありがたいと思います。
812	余命が決められているなら、金はとらない方がよい。ただでさえ医療金など高額なのに。…少し相談等の内容を変え、患者の負担金を少なくできるようにして欲しい。
813	家族に世話になっている高齢者がいたとして家族に負担をかけられないしとか、家族側がそんなことにお金を払うなんて…と思った結果、十分な相談ができなくて間違った方向にその後進んでいったら…と思うと、金額が発生するのはあまり好ましくないと思います。
814	相談するのは良いことだが、情報提供については医療者としての義務である為、そこで料金をとるのはおかしい。
815	文書にまとめたものを希望しないので、現時点では必要性を感じない。文書にまとめないと支援料が支払われないのであれば文書を希望しない者に対しても文書の提供をすすめられるのではないかと不安である。
816	人間最期は、いろいろの人にお世話になると思います。後期高齢者終末期相談支援料は必要だと思います。
817	医療機関の担当者に多忙の中、時間を割いて専門的知識から患者の立場にたって相談してもらったことに対して、当然ではないかと思えます。文書化により内容が確認でき、医療機関とも合意の内容が共有できることは制度的にも大きな前進と思えます。従って相談支援料は当然の報酬と考えるべきではないだろうか！
818	料金をとるということはそれなりに詳しい説明が受けられると思う。無料の場合、その期待ができない。
819	医療保険全体を見直す時期だと思う。医師不足・患者のタライ回し等についても国の制度が不満である。
820	終末期相談支援料は年齢は分けせず国が負担すればよい。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
821	病気への治療とアフター（相談）を別のものとするのは是か否か。考えは様々だと思います。病気になった時は保険会社へ提出する診断書は有料ですが、考え方はこれと同じなのでしょうか。
822	本当に医師が親身になって相談にのってくれるならいいと思うが…。
823	後期高齢者終末期相談ということ自体、おかしいと思う。
824	心配や不安がたくさんある思いで、患者本人が納得できるまで相談して欲しいです。ただ 75 才前だったらどうなるのでしょうか。
825	患者と医師との信頼感がなくなるのではないかと？義務で話しているように聞こえる。
826	75 才以上という年齢を限定することは違うと思います。年齢で病気なるわけではありませんから。
827	後期高齢者と限定するのではなく、すべての終末期患者に対して終末期医療が必要ではないかと思っています。
828	相談料が支払われることで相談しやすくなるように思います（特に家族は）。
829	終末期相談だけでなく、生きる為の相談にも支援料は支払われるべきだと思います。
830	今厳しい家計の中で医療費もかかるので、それ以上の負担は本人にとっても苦しいし、その為に保険料を支払っているのにおかしい。
831	治る見込みがない病気について、家族と医師が治療や生活のことで話し合うことは、有料であっても必要なことだと思う。
832	75 才以下でも治る見込みのない重い病気の人もその対象に入れるべきだと思う。
833	相談支援料を支払われることは当然だと思います。色々関係者の方に親切に指導していただくことで自分も安心して医療に専念できると思うから。
834	終末期であると医師が判断した場合、患者の十分な理解を得る為に話し合いを行い、その内容を文書等にまとめて提供する場に相談料が発生するのは当たり前で、また病院に行くとならぬ%かの負担で治療が受けられると同じで、末期相談支援料も必要と考えます。
835	話し合いをすることは重要だとは考えますが、患者本人に対してそれを行うことは疑問を感じます。患者全員が自分の病気を受け入れられるとは考えられないことです。ですから、相談支援料にしては全ての患者に対してあてはまるか疑問なので、賛成とも反対とも言えません。
836	終末期相談支援料は、75 才以上の年齢の線引きは？
837	終末期相談支援料は、所得の高い・低いの関係はどうか？
838	一回は限り支払いならいいし、何回も話し合いを行っていただければいいと思います。
839	高額でなければ支払っても良いと思います。
840	わざわざ支援料として表明しなくても、希望するしないにかかわらず診療費に含んだらいいかと思う。
841	必要な制度であり、一早く凍結解除されるべきだと考える。
842	最終ページの参照説明文を読んだ結果、相談支援料を払っても良いとの判断に達しました。
843	自分がその立場になってみないとわからない。
844	支援するとなると無駄に使う人がいそうなので、自己負担が好ましい。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
845	文書にしてくれるのはありがたい。無知識で医師の説明がおそらく理解できないので。
846	後期高齢者終末期相談支援料は導入すべきでない。
847	本来医師は患者の終末期まで患者や家族と話し合いをするのが当然であって、相談料を得ようとするのは間違っていると思う。
848	その時になれば支援料は仕方ないと思います。家族（息子）に教えておきます。
849	相談支援料があるのはおかしいと思います。医師がすべき仕事なのではないのでしょうか!!今までどおりお金がもらえない方が良くと思います。
850	自分の最期の過ごし方を相談できるのは医師や看護師だけで、でも相談することによってお金の支払いが発するとは何とも冷たい感じを受けるものです。制度となった今は仕方がないと諦めるしかないとは思いますが、終末ケアのできる施設等を増やして欲しいです。
851	医療機関がビジネスとして相談料稼ぎに走らないか、患者・家族と十分医師の確認ができるか、必ず法の抜け穴をつかれると思います。しっかりとした法整備と公平な監視・監督機関を設けるべきだと思います。
852	私の家族で主人の兄が後期高齢者保険を払っていますし、兄自身は年金も少ないのに保険料が高くてかわいそうです。
853	今後終末医療の増加によって、医師等の負担が増えるというのであれば、医師の増加をはかるとか別の方法を考えるべきではないか。
854	終末を含めた話し合い、医療の根本ではないか。
855	75 才まで日本を支えてきた高齢者に負担をかけるのはどうかと思う。
856	なぜ後期高齢者のみそのような制度を作ったのか疑問である。特定の年齢層を対象にした制度は反対である。
857	支援料が支払われるから適当に説明するような制度になりそうで心配である。
858	診療方針の話し合いが患者が納得のいくまで話し合ってもらえるのなら一回限りの算定は良いと思います。これからも患者の気持ちを一番に尊重してもらえることを願っています。
859	よく理解できてないので具体的なことはわかりません。年齢にかかわらず医師などには相談料を支払うことがあってもいいような気もします。個人が負担するのでなければ。
860	高齢者への負担はできるものならば、ない方が良くという考えです。健康面・経済面で不安な高齢者には負担がない方が良くです。
861	患者の担当医になった時、その患者の肉体面・精神面を最期まで診察するのが、医師の仕事だと思います。それに対して相談料を支払うのはおかしいと思います。
862	良いことだと思います。自分の末期について本人で決めたい、また家族や他の人に負担をかけたくないこともある。
863	必要であると思うが、今の自分では何と表現していいのか思い浮かばない。50～60 歳くらいになれば、今とは違う意見が思い浮かぶと思う。
864	何とも言えない。私の場合は必要ありません。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
865	知り合いにホスピスに行って患者さんと一緒に話をしたり相談を受けたりとボランティア活動をされている方の話を聞いているので、もし自分がその立場になったら、相談にのってもらって専門家の意見を聞きたい。
866	色々考えたがわからない。
867	75歳以下に終末期の人もいるのではないだろうか？その人達の相談支援料みたいなものは年齢制限はなくても良いのでは。
868	年老いた方に最期まで料金を払わせるのは良くない。
869	相談料がかかるのはやむをえないことだと思う。若くても重い病気にかかることもあります。年齢区分は必要ないと思います。
870	話し合いは必要だと思うし、時間を割いてもらう以上、費用がかかるのは当然だからあるべきとは思ふ。
871	高齢者のみがそうなる可能性があるわけではないのに、年齢制限があるのは間違っていると思う。
872	自分自身または家族が「その時」を迎えた時に、冷静でいられるはずがない。第三者である医療のプロを交えあらゆる角度から現実を踏まえ、ベストな方法をさぐりそれぞれが幸せに生きる為の手段を整理する。生かされているのではなく、各々が生きる為にも必要な制度だと考えます。
873	後期高齢者に限定しなくても良いのでは？
874	何でもお金がかかるのはあまり納得いかないが、終末期の相談等、確実に話す時間・機会を与えてもらえるのは安心感がある。
875	医師としては当然のことにように思われますが、相談料として払うのは商品を買うに当たって、色々相談して購入するのですが、それにお金を別に取りられるのと同じように思います。
876	難しくてよくわからない。何とも言えない。
877	必要性についてよくわからない。ないとどう困るのがはっきりしていない気がする。
878	治る見込みがない状況になることは75歳以下でも同じ状況で、なぜ75歳以上に限定するのかよくわからない。75歳以下でも同様な制度があるのですか？
879	医療従事者からアドバイスをもらった方がより専門的な意見を得られそうだし、相談をしてもらったら対価を払うものだと思います。
880	75才以上を目安にしている理由はわかりません。
881	診察内の中で説明していただきたい。
882	賛成はできない。
883	金銭が発生することで相談をためらう人が出てくるかもしれないことを考えると、相談支援料という考え方がおかしいと思う。
884	75才以上にかかわらず、60代でも重い病気などで治る見込みのない状態の人もいるのと思いますので、なんとも複雑な気持ちです。
885	できれば65才以上（思い病気の人に限り特例があればよいかと思っています）。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
886	あなたは終末期ですよと言われると、個々の考え方が違うと思います。私は家族と話し合い自然にまかせたいと思います。
887	患者本人が病状を十分理解し得る状態か？
888	まず「後期高齢者終末期相談支援料」という言葉を初めて知りました。内容についても今まで深く考えたこともありませんでした。ただ、高齢者に限らず終末期の治療等は全国民が平等におこなわなければならないと思います。
889	人間は誰でも重い病気の場合、終末期を迎えねばならないので、医療従事者によって患者が安心して穏やかに一日一日を終えることができるならば、相談支援料は必要だと思います。
890	自分が病気になった場合、病気の重い軽いにかかわらず、医師や看護師から詳しく内容について説明をお聞きしたいと考えております。ですから、相談料をとることや終末期と年齢 75 才以上と限定する理由がよくわかりません。医師や看護師との話し合いの時間に対する報酬ということなのでしょうか。人間が人間らしく最期を迎える為に、医療機関に支援料を支払うということに違和感を持ちます。
891	話し合いをした方としない方との差別など生ずることはないでしょうか。確かに病気の方全員に話し合いをすると医療機関の負担が大きくなることは理解できます。
892	治療の一環とすれば、お金を支払うのは仕方がないかもしれないが、75 歳以上という年齢が支払いの基準になっているのはおかしいと思う。
893	医師等は仕事の一部として働いている（話し合い）のだから仕方がない。
894	私の場合は、現在夫と共に健康に恵まれ、あまり終末期に対する不安も今は特にありません（明日はわからないことは考えることもありますが）。60 才-65 才くらいの年利でもかなり病弱な人を見かけることもあり、相談・支援も必要性があるように受け取れる方もいるのではないのでしょうか。
895	その人ごとに体力気力などが異なり、75 才と区切って決められるものではないと思います。75 才にならず若くても必要となることがあるのではないかと思います。そのようになると 75 才の後期高齢者終末期相談支援料と決めてしまうのは私としてはちょっと考えさせられます。
896	単純に患者への支援をもっと増やして欲しいと思う。
897	ただでさえ年金で苦しんでいる高齢者から…という気持ちもあるが、最期の時を色々話し合えることで精神的に落ち着くことが効果としてあるとするならいいかもと思います。
898	「後期高齢者終末期相談支援料」…聞いたことはありましたが知りませんでした。私自身も両親の年齢が共に 70 歳を超えているので、とても身近な問題になってきていると思います。相談支援料は 1 回限りの算定とのことですが、制度そのものは家族にとってはありがたいものだと思います。
899	医療者と患者家族の考えが必ず一致するとは限らないので、十分な話し合いとそれを文章化することは、後々の問題が起きた時、必要だと考えます。
900	利用する人はすれば良いと思う。必要なれば文書を受け取ることもないが、年齢制限（75 才以上）を守るべき。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
901	支援料が公的医療保険から全額支払われるのか、患者側にもある程度の負担がかかるのか、もう一つ内容がつかめないが、もしかかるとしたら、経済的な配慮を考えて欲しい。
902	医療経験のない素人には、医療機関等へお願いするしかないので、仕方のないことかなと思う。
903	後期高齢者終末期相談支援料のことは、初めて聞く言葉で、あまりよくわかりません。話し合いをすることは本人、家族にとって良いことだと思いますが、そのことに料金がかかるのはどうかと思います。
904	良いと思う。
905	後期高齢者の年齢（75才）に線を引くこと事態がわからない。
906	料金が不明だが、あっても良いと思う。
907	まずは、この制度の周知を徹底し、利用するかどうかを含めた国民の理解を深める為の努力をもっとすべきだと思います。
908	相談料が必要となると、相談したくてもできない方も居られるのではないかと考えます。
909	主人の父（姑）が91才、実母が84才で私の家で最後をみとりました。患者本人は、75才以上には十分な理解を得る話し合いは必要ないと思います。家族には文書等の提供して欲しいと思いますので、支援料は必要であると思います。
910	自分自身（75才以上の患者）が自分の最期について意思決定をできるので、悪くはないと思いますが、中には、本当は延命療養をしたいと思っても、この年齢の患者の場合、介護をする自分の子供やその配偶者に気を遣い（もしくは強要され）自分の意思を出せない場合があると思います。ですので、年齢区分を外し、皆一律の制度にすれば患者さんもその家族も「そういう制度だからしょうがない」ともっと気を楽にして相談に望めるのではないのか？と思います。
911	制度的にはいい制度とは思いますが、本当に必要とされる方が受けられるのか？医師によって基準が曖昧になっていないか不安もあります。
912	話し合い、文書にまとめて内容の提供を行うことは良いことだと思う。しかし、すべての医療機関で同じレベルの提供ができるのか不安。また、全ての後期高齢者を対象とするとなると、医療機関へ大きな負担がかかるのではないかと。年齢制限は設けず実費とすれば負担も減り支援料も不要になると思う。
913	事前に死を自覚したら気持ちの持ち方が重要だと思う。その時専門的な方との話し合いは大切なことです。
914	患者やその家族が納得した上で治療を行うことも医療の一つだと思う。支援料が何の目的でどのように使われるのかよくわからない。また、75才以上と年齢制限は必要なのか。
915	75歳以上ではなく、65歳からでもいいぐらいだと思う。
916	支援料については、終末期治療の話し合いは当り前のことだと考えていたので、それに対して相談料が医療機関に支払われるというのは、違うような気がしました。また、人の終末期に年齢は関係ないと思います（勉強不足で導入されたこの制度そのものを知りませんでした）。
917	診療費の金額がわからないが、その金額に担った内容なら、支払うことはできると思う。病院側の点数稼ぎの可能性も考えてしまう。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
918	実際どのくらいの費用がかかるのかわかりませんが、それが払えないが為に本人の希望が通らなかつたり思うような生活が送れなかつたりするのでしたら、支払い困難な人に限り支援料があれば良いと思います。
919	75 歳以上の高齢者に限定しない方がよいと思います。
920	よく理解できていないので、意見が言えません。
921	終末期を迎えた方について、その病状や治療方法、過ごし方について十分話し合うことは良いことだと思う。しかし、その相談や文書の取りまとめが有料になると言うのはどうかと思う。文書にまとめないことにより問題が起こったり、それを有料にしないと医療機関に負担が生じたり、十分な相談が行えないということであれば仕方がないと思うが、それならば年齢は制限すべきではないと思う。
922	自分の考えや家族の考えを相談できることはいいことだと思います。みんながストレスをためない為にも医師や看護師さんとのつながりの為にもいいと思います。
923	現在の老人の方は今までたくさん保険などで国から補助がきていたので、これからの人達の為に負担してもらいたい。私達は（40 代）守ってくれる子世代が少ないので、相当な負担になってくるから。今から国で考えていて欲しいです。
924	75 才以上と年齢を限定すること事態納得できません。何故 75 歳以上なのか？
925	このように制度化しなければ今まで医師達は十分な話し合いや文章の提供を行っていなかったのか…？と疑問を抱いた。支援料がなくとも、医療機関側は当然成すべきことだと思う。
926	終末期相談支援料は初めて目にする事です。私は延命は希望していません。できれば家で終りを迎えたいと考えております。
927	このような取組を行うに当たり、拘束する時間と手間を考えると設定する金額が少なすぎると思うし、制限が多すぎて何の為に導入した制度なのか、理解に苦しみます。
928	義父と実母を続けて亡くしていろいろと考えることが多くありました。嫁と娘と二つの立場に立った時、話し合いの難しさ、自分の立場の難しさ、話し合いなど役に立たなかったと思った辛い日々。今回のアンケートに冷静に判断し答えられない今の私を情けなく申し訳なく思っております。死の旅に出る患者、送る家族、現実にブチ当たった時、理屈ではない何かがあり、送る方、介護する方の私が精神的に参り病院通いの日々でした。返信が遅れ申し訳ございませんでした。
929	自分は今健康なので、現実味はないのですが、いつ病気になるかわからないので、75 才というラインは引かずに何歳でも対応できるようにした方がよいと思います。
930	日本における老人の割合が増えたので、仕方がないと思う。
931	良いと思う。
932	相談支援料は必要だと思います。家族もなく一人暮らしの多い高齢者は多く、年金だけの生活は大変です。
933	先々を見すえて出したお国の行動は私は理解できますが、今の時期悪い。

問 11 後期高齢者終末期相談支援料についての意見	
934	・高齢者に対してお金（税金）を使いすぎていると思います。・もっと今から生まれてくる赤ちゃんの為に、産婦人科の支援をして欲しいと思います。もし不運にも死産した場合に、医師が高額の賠償金支払うケースがあると思いますが、そこに税金を使って医師のリスクを減らせばもっと産婦人科の医師が増えると思います。
935	終末期をどう過ごすか、本人はもちろん家族もとても不安なので、相談でき、更に支援料が導入されるのはありがたいことだと思う。
936	年齢区分は関係なく、死を迎える前までの話し合いは専門的知識を交えて必要と思う。
937	75 才の基準について、例えば病状によって 75 才以下でも文書で取りまとめる必要があるようであれば、実施するべきだと考える。また、75 才以下に支援料がかかるのかどうか、知りたい。もしもかからないならば、75 才以上に算定されるのはおかしいと思う。
938	75 歳以上ではなく、身寄りのない方や相談料支払いの困難な方を対象にしたらいと思う。